

令和3年9月2日（木曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○本日の会議に付した事件	3 頁
○出席議員	3 頁
○欠席議員	3 頁
○説明のため出席した者	3 頁
○職務のため出席した事務局職員	4 頁
○開会宣告	5 頁
○開議宣告	5 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	5 頁
○日程第 2 会期の決定	5 頁
○諸般の報告	5 頁
○日程第 3 議案第108号から	
日程第41 議案第146号まで	6 頁
○監査委員の審査意見の報告	7 頁
○委員会付託省略の議決	8 頁
○休会の件	9 頁
○散会宣告	10 頁

令和3年9月6日（月曜日）第2号

○議事日程	11 頁
○本日の会議に付した事件	11 頁
○出席議員	11 頁
○欠席議員	11 頁
○説明のため出席した者	11 頁
○職務のため出席した事務局職員	12 頁
○開議宣告	13 頁
○日程第 1 一般質問	13 頁
5 番 外 崎 英 継 議員	13 頁
7 番 黒 沼 剛 議員	24 頁
8 番 桑 田 哲 明 議員	29 頁
2 番 花 田 進 議員	45 頁

○散会宣告	54頁
-------	-----

令和3年9月7日（火曜日）第3号

○議事日程	55頁
○本日の会議に付した事件	55頁
○出席議員	55頁
○欠席議員	55頁
○説明のため出席した者	55頁
○職務のため出席した事務局職員	56頁
○開議宣告	57頁
○日程第 1 一般質問	57頁
13番 成田和美議員	57頁
1番 藤森真悦議員	60頁
16番 平山秀直議員	78頁
○散会宣告	87頁

令和3年9月8日（水曜日）第4号

○議事日程	89頁
○本日の会議に付した事件	89頁
○出席議員	89頁
○欠席議員	89頁
○説明のため出席した者	89頁
○職務のため出席した事務局職員	90頁
○開議宣告	91頁
○日程第 1 議案第147号及び	
日程第 2 議案第148号並びに	
日程第 3 議案第108号から議案第136号まで	91頁
○日程第 4 請願第1号及び請願第2号	92頁
○休会の件	92頁
○散会宣告	92頁

令和3年9月16日（木曜日）第5号

○議事日程	95頁
○本日の会議に付した事件	97頁
○出席議員	97頁
○欠席議員	97頁
○説明のため出席した者	97頁
○職務のため出席した事務局職員	98頁
○開議宣告	99頁
○日程第 1 議案第129号から	
日程第 3 請願第 1号まで	99頁
○日程第 4 議案第130号及び	
日程第 5 請願第 2号	102頁
○日程第 6 議案第131号から	
日程第11 議案第148号まで	104頁
○日程第12 議案第108号から	
日程第33 議案第147号まで	110頁
○日程第34 発議第 4号	113頁
○委員会付託省略の議決	113頁
○日程第35 発議第 5号及び	
日程第36 発議第 6号	114頁
○委員会付託省略の議決	115頁
○市長挨拶	115頁
○閉会宣告	116頁
署名	117頁

#### 参考資料

○議決結果表	119頁
○会期及び日程	123頁
○一般質問通告表	125頁
○議案付託区分表	129頁
○予算決算特別委員長報告資料	131頁
○請願文書表	133頁

令和3年五所川原市議会第7回定例会会議録（第1号）

---

◎議事日程

令和3年9月2日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第108号 令和2年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第109号 令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第110号 令和2年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第111号 令和2年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第112号 令和2年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第113号 令和2年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第114号 令和2年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議案第115号 令和2年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第116号 令和2年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 議案第117号 令和2年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 議案第118号 令和2年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第14 議案第119号 令和2年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第15 議案第120号 令和2年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第16 議案第121号 令和2年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認

- 定について
- 第17 議案第122号 令和2年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第123号 令和2年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第19 議案第124号 令和2年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第20 議案第125号 令和2年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第21 議案第126号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第9号)
- 第22 議案第127号 令和3年度五所川原市神山財産区特別会計補正予算(第1号)
- 第23 議案第128号 令和3年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第24 議案第129号 五所川原市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について
- 第25 議案第130号 五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第26 議案第131号 五所川原市金木観光物産館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27 議案第132号 五所川原市立佞武多の館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28 議案第133号 五所川原市金木交流施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第134号 市道路線の認定について
- 第30 議案第135号 市道路線の認定について
- 第31 議案第136号 五所川原市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第32 議案第137号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第33 議案第138号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第34 議案第139号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第35 議案第140号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第36 議案第141号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第37 議案第142号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第38 議案第143号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第39 議案第144号 人権擁護委員の候補者の推薦について

- 第40 議案第145号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
第41 議案第146号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 

◎本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

◎出席議員（22名）

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
3番 高橋美奈 議員	4番 磯邊勇司 議員
5番 外崎英継 議員	6番 寺田幸光 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
11番 松本和春 議員	12番 木村慶憲 議員
13番 成田和美 議員	14番 吉岡良浩 議員
15番 秋元洋子 議員	16番 平山秀直 議員
17番 三潟春樹 議員	18番 木村博 議員
19番 山口孝夫 議員	20番 伊藤永慈 議員
21番 木村清一 議員	22番 加藤馨 議員

---

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上下水道部長	三 和 不二義
会 計 管 理 者	中 谷 文 一

教 育 長	原 真 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	中 谷 昌 志
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	有 馬 敦
農業委員会会長	森 義 博
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅 利 寿 夫
総 務 課 長	鎌 田 寿
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	石 田 幸 嗣
福祉政策課長	伊 藤 一二三
農林水産課長	一 戸 武 二
土 木 課 長	古 川 清 彦
経営管理課長	赤 城 一
教育総務課長	永 山 大 介

---

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次 長	今 智 司

◎開会宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、改めておはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより令和3年五所川原市議会第7回定例会を開会いたします。

---

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、20番、伊藤永慈議員、21番、木村清一議員、22番、加藤磐議員を指名いたします。

---

◎日程第2 会期の決定

○磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から16日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第18号から報告第23号までの6件の報告がありました。

また、教育委員会より令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の提出が、監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。これらにつきましては、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

---



◎日程第 3 議案第108号から

日程第41 議案第146号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第3、議案第108号 令和2年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第41、議案第146号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの39件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、改めておはようございます。令和3年五所川原市議会第7回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第108号から議案第125号までの18件は、令和2年度各会計決算の認定についてであります。各会計決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

議案第126号は、令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第9号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億259万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ314億8,391万4,000円とするものであります。子供のインフルエンザ予防接種費用の無償化に伴う経費、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、小中学校における集団感染防止のための設備導入に要する経費、またコミュニケーションアプリラインを活用し、市の情報発信や各種問合せへの自動応答など、市民の利便性向上を図るための「LINEスマートシティ推進パートナープログラム」の導入費用及び市民生活の安心、安全のため、市内各所の道路の舗装、水路側溝の修繕等を行うための経費等を計上するものであります。

議案第127号は、令和3年度五所川原市神山財産区特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ25万8,000円とするものであります。

議案第128号は、令和3年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）であります。資本的収入の既決予定額に138万2,000円を追加し、合計額を6億5,414万2,000円とし、資本的支出の既決予定額に138万2,000円を追加し、合計額を7億4,754万5,000円とするものであります。

議案第129号は、五所川原市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定についてであります。産業振興促進区域における固定資産税の特別措置について、必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第130号は、五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国民健康保険税に係る減免の要件を追加するため提案するものであります。

議案第131号は、五所川原市金木観光物産館設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。金木観光物産館の管理運営を指定管理者に行わせるために必要な事項を改めるため提案するものであります。

議案第132号は、五所川原市立佞武多の館設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。立佞武多の館の設置目的及び利用料金に係る事項を改めるため提案するものであります。

議案第133号は、五所川原市金木交流施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。金木交流施設の管理運営を指定管理者に行わせるために必要な事項を改めるため提案するものであります。

議案第134号及び議案第135号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第136号は、五所川原市過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。五所川原市過疎地域持続的発展計画を定めるに当たり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第137号から議案第143号までの7件は、いずれも喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任についてであります。喜良市財産区管理会財産区管理委員として今金明氏、米谷勝昭氏、加賀谷勝雄氏、中村正氏、古川政信氏、今友藏氏、今淳一氏を選任するため、五所川原市財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第144号から議案第146号までの3件は、いずれも人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補者として長内一氏、藤本敦子氏、近藤昌浩氏を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

---

#### ◎監査委員の審査意見の報告

○磯邊勇司議長 次に、監査委員より審査意見の概要について説明を求めます。

監査委員。

○小田桐宏之監査委員 一登壇一

市長より審査に付されました令和2年度五所川原市一般会計、特別会計及び五所川原市公営企業会計の各会計決算について、その審査結果の概要を御報告いたします。

初めに、五所川原市一般会計の決算についてであります。歳入歳出予算額408億6,961万8,168円に対し、歳入決算額は392億3,987万1,891円、歳出決算額は383億6,131万6,347円となり、その差引き残額は8億7,855万5,544円となっております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計から十三財産区特別会計までの14の特別会計の決算についてであります。各会計の詳細につきましては省略させていただき、特別会計の合計額で御報告いたします。歳入歳出予算額141億3,295万4,000円に対し、歳入決算額は143億7,666万6,697円、歳出決算額は137億7,940万8,367円となり、その差引き残額は5億9,725万8,330円となっております。

次に、五所川原市公営企業会計の決算についてであります。水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計の3会計の決算額についてであります。消費税抜きで表している損益計算書に基づき御報告いたします。

水道事業会計では、収益的収入の決算額が14億1,475万5,568円、収益的支出の決算額が12億3,146万2,377円となり、純利益が1億8,329万3,191円となっております。

次に、工業用水道事業会計では収益的収入の決算額が1億866万9,196円、収益的支出の決算額が1億513万2,149円となり、純利益が353万7,047円となっております。

次に、下水道事業会計では収益的収入の決算額が8億2,966万4,389円、収益的支出の決算額が10億4,429万3,698円となり、純損失が2億1,462万9,309円となっております。

以上が決算額の概要であります。

最後に、審査結果について御報告申し上げます。審査に付されました各会計の決算等につきましては、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数はそれぞれの関係書類と符合しており、予算の執行についても議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては決算審査意見書のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

---

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第32、議案第137号 喜良市財産区管理会財産区管

理委員の選任についてから日程第41、議案第146号人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの10件は委員会付託を省略し、ただちに審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の10件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

---

○磯邊勇司議長 初めに、議案第137号から議案第143号までの7件は、いずれも喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任についてでありますので、一括審議いたします。質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第137号から議案第143号までの7件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の7件は同意することに決しました。

---

○磯邊勇司議長 次に、議案第144号から議案第146号までの3件は、いずれも人権擁護委員の候補者の推薦についてでありますので、一括審議いたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第144号から議案第146号までの3件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の3件は同意することに決しました。

---

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明3日は議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、明3日は休会することに決しました。

なお、4日及び5日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は6日定刻より会議を開きます。

---

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時25分 散会

令和3年五所川原市議会第7回定例会会議録（第2号）

---

◎議事日程

令和3年9月6日（月）午前10時開議

第 1 一般質問（4人）

- 5番 外崎 英継 議員  
7番 黒沼 剛 議員  
8番 桑田 哲明 議員  
2番 花田 進 議員
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（22名）

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 藤 森 真 悦 議員  | 2番 花 田 進 議員    |
| 3番 高 橋 美 奈 議員  | 4番 磯 邊 勇 司 議員  |
| 5番 外 崎 英 継 議員  | 6番 寺 田 幸 光 議員  |
| 7番 黒 沼 剛 議員    | 8番 桑 田 哲 明 議員  |
| 9番 山 田 善 治 議員  | 10番 鳴 海 初 男 議員 |
| 11番 松 本 和 春 議員 | 12番 木 村 慶 憲 議員 |
| 13番 成 田 和 美 議員 | 14番 吉 岡 良 浩 議員 |
| 15番 秋 元 洋 子 議員 | 16番 平 山 秀 直 議員 |
| 17番 三 潟 春 樹 議員 | 18番 木 村 博 議員   |
| 19番 山 口 孝 夫 議員 | 20番 伊 藤 永 慈 議員 |
| 21番 木 村 清 一 議員 | 22番 加 藤 馨 議員   |
- 

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（27名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜

財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上下水道部長	三 和 不二義
会 計 管 理 者	中 谷 文 一
教 育 長	原 真 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	中 谷 昌 志
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	有 馬 敦
農業委員会会長	森 義 博
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅 利 寿 夫
総 務 課 長	鎌 田 寿
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	石 田 幸 嗣
健康推進課長	松 山 明 央
子育て支援課長	山 内 かおり
農林水産課長	一 戸 武 二
土 木 課 長	古 川 清 彦
経営管理課長	赤 城 一
社会教育課長	大 沢 丈 徳

---

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次 長	今 智 司

---

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

---

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、5番、外崎英継議員の質問を許可いたします。5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 皆さん、おはようございます。至誠公明会の外崎英継でございます。令和3年9月6日、第7回定例会に当たり、通告に従い一般質問させていただきます。

今、津軽平野は黄金色のじゅうたんを敷き詰め、重くこうべを垂れた稲穂は、風に揺られながら収穫を待つばかりとなっております。先般発表された作況指数は、青森県が全国で最も高い106以上の良であり、喜ばしい限りであります。しかしながら、懸念されるのは今年の米価であります。今週半ば、全農の仮渡し価格が発表される予定ですが、このコロナ禍で、外食産業の低迷により大きく在庫を抱える事態となっており、他県では既に発表されている米価は前年比2割から3割減となっており、2,000円台から3,000円台の下落となっております。昨年1俵1,000円以上値を下げた当地域まっしぐらも、大きな下落は避けられない状況となっております。非常に憂慮される事態であります。

そしてまた、いまだとどまることのない新型コロナウイルス感染症ですが、本市においても、基礎疾患のない64歳以下のワクチン接種が今月9月上旬より始まりました。速やかな接種により、早期の終息を願うものであります。

さて、質問は市民の健康増進についてであります。緊急事態宣言下の中、開催自体についていろいろ議論された東京2020オリンピック・パラリンピックですが、昨日閉幕い



たしました。選手の活躍は目覚ましいものがあり、かつてないメダルの獲得となり、我々に夢と感動を与えてくれたアスリートに心より拍手を送るものであります。

また、これとは別に、すばらしい記録が出た競技がありました。先月、青森県で開かれたマスターズ陸上大会で、県内の90代の男性4人が400メートルと1,600メートルリレーで世界記録を大きく上回るタイムを出しました。世界新記録の認定に向け申請中ではありますが、ギネス認定されることでしょうか。しかも参加した2名、敦賀又四郎さんと工藤勇蔵さんはともに92歳で、五所川原市出身ということで、すばらしいことです。感動させられました。まさに継続は力なりといったところでしょうか。

さて、本題に入ります。スポーツの話題に触れましたが、人の健康寿命とスポーツ、いわゆる体を動かして運動することと人の寿命は密接な関係があると言われております。平均寿命は生まれてから亡くなるまでの平均的な寿命ですが、健康寿命は健康上の問題で日常生活が制限されることなく、元気で自立して過ごせる期間をいいます。この健康寿命、平均寿命より、男性では約9年、女性では12年も短いことが分かりました。日本の平均寿命は、男性で81歳、女性87歳、これから計算しますと、男性の健康寿命は約72歳、女性の健康寿命は約75歳ということになります。

それでは、当市五所川原市はというと、平成27年の数値ですが、平均寿命が男性で78.5歳で、日本の平均寿命より2.48歳短く、県内市町村の順位では40市町村中27位であります。一方、女性は86歳で、日本の平均寿命より1.14歳短くなり、県内市町村の順位では40市町村中17位であります。これを健康寿命にしますと、五所川原の男性で69.5歳、女性で74歳となり、このことから、当市の男性は約70歳を過ぎると、女性は74歳を過ぎると、何らかの理由で日常生活が制限され、自立した生活ができなくなるということがあります。市民が健康で豊かな暮らしを求めるためには、健康寿命を延ばすことが肝要であります。

1つ目の質問ですが、市民の健康づくりや健康寿命の延伸など、市ではどのような取組をしているかお聞きいたします。

2点目の質問ですが、当市は冬期間、積雪や吹雪などにより、屋外での運動がどうしても制限されてしまいます。五所川原市には、民間で営業するフィットネスクラブ、スポーツジムが2社ほど、柏ジャスコにもありますが、利用料金が月七、八千円と高額であります。手軽に利用できない状況であります。

市民が冬期間の運動不足解消も含め健康増進のために手軽に利用できる施設、インストラクターを必要としないランニングマシンやジムトレーニングができる機器の設置と、最低限のシャワーを完備した健康増進施設を克雪ドーム隣接地辺りに設けてはどう

でしょうか。これについては、市民からの要望もあります。市としての考え方を伺いたいと思います。

この2点について、理事者側の誠意ある答弁をお願いし、1回目の質問とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。民生部長。

○佐々木秀文民生部長 それでは、市民の健康づくりや健康寿命の延伸のための取組についてお答えをいたします。

当市では、国の21世紀における国民健康づくり運動に基づき、市民一人一人が心身ともに健康で、生き生きとした日常生活が送れる環境を実現するために、生活習慣病の一次予防に重点を置くとともに、合併症の発症や症状の進行などの重症化予防のための事業に取り組んでおります。

事業内容としましては、各種がん検診をはじめ、外部講師による糖尿病、睡眠などをテーマとした健康教育、国保事業による健康診査未受診の勧奨、糖尿病重症化予防プログラムにおける保健師及び栄養士による保健指導などを、各部局と連携しながら実施しているところでございます。

続きまして、市民の健康増進への取組、そして五所川原地区における市民の健康増進のための施設についてお答えをいたします。まず、特定健康診査での調査結果によりますと、当市の40歳から60歳の者で、1回30分以上の運動を週2回以上実施していない者は65.6%、日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施していない者は50.7%となっております。厚生労働省が掲げるスマート・ライフ・プロジェクトでは、適度な運動として、毎日プラス10分の身体活動を目標としました、いわゆるプラステンをメインメッセージとしまして、取組を推奨しており、加えてスポーツ庁では、1日当たりの歩数をふだんよりプラス1,000歩を目標として、健康寿命の延伸に向けた取組を展開しております。

当市としましても、冬期間でも実施できるように、サンビレッジ五所川原、市民体育館、そして民間のスポーツ施設等、身近に運動ができる施設を会場としまして、外部講師によるプラステンの継続につながるための運動教室などを企画しております。

また、65歳以上の方を対象とした介護予防事業においては、ノルディックウオーク、ゆーゆー元気教室等、年間を通じて、月2回の運動事業を五所川原地区、金木地区、市浦地区で展開しております。

五所川原地区における健康増進施設については、既存の施設を最大限に活用した中で、

官民の連携を図り、各スポーツ団体が取り組んでいる運動について、多くの市民に周知していくことで運動習慣の定着を図っていきたいと考えております。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 運動施設にランニングマシン、ジム器具等を配備できないものかについてお答えいたします。

当市は、相当数の運動施設を保有しておりますが、各種スポーツ団体から活動の場所の確保をしてほしいと要望が多く、学校体育館の開放や屋外での運動場所の確保を行っているところでございます。

トレーニング器具を整備するには、ある程度のスペースが必要となりますが、教育委員会で所管する14の体育施設の利用状況から、専用のスペースを確保することは困難な状況にあります。

以上です。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。再質問に移らせていただきます。

まず、健康づくりや健康寿命の延伸についてですけれども、先ほど生活習慣病の一次予防に重点を置きとありました。この生活習慣病、がん、循環器病、糖尿病でありますけれども、当市における罹患者数はどれぐらいでしょうか。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

当市国民健康保険におけるがん、循環器系疾患、糖尿病の患者数についてお答えをいたします。これは、月ごとの通院、入院を含めた延べ人数となりますけれども、令和2年度の延べ患者数は、がんが4,381人、循環器系の疾患が6,435人、糖尿病が4,690人となっております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。いろいろな病気あると思いますが、最も治療費のかかる病気は何でしょうか。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

治療費の高い疾病についてお答えいたします。国民健康保険における令和2年度の疾病別医療費では、胃がん、肺がんなどの新生物にかかる費用が約9億3,800万円、高血圧性疾患などの循環器系疾患が約6億3,200万円、そして糖尿病などの内分泌系の疾患が約4億7,900万円となっております。

なお、1人当たりの医療費では、新生物や循環器系の疾患のほか腎不全が高くなって  
おります。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。ただいま説明ありました中の生活習慣病  
が大きく影響する腎不全患者の透析ですけれども、医療費が1人年間500万円ぐらいかか  
るといふふうに聞き及んでおります。仮に500万円かかったとすれば、国民健康保険事業  
勘定の会計はどのようになるか、ちょっとお知らせ願います。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えします。

人工透析に係る医療費と国民健康保険の財政についてお答えいたします。現在人工透  
析を受けるため、特定疾病療養受療証が交付されている国民健康保険被保険者は33名と  
なっております。これを500万円で、単純計算で年間1億6,500万円程度の医療費が必要  
となる見込みでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 この生活習慣病ですけれども、運動することによってどれくらい  
の予防効果が認められるか、お答え願います。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 それでは、運動と健康に関わる効果につきましてお答えをいたし  
ます。

厚生労働省の研究によりますと、日常生活で体をよく動かしている人は、そうでない  
人に比べ、死亡リスクが3割から4割低くなることが分かっております。さらに、日常  
生活における歩数を1日当たり1,500歩増加させることで、がんや糖尿病などの疾患の発  
症及び死亡リスクを約2%減少させ、血圧の減少にもつながるとしております。

また、運動習慣者の割合を現状から10%増加させると、国民全体でがんや糖尿病など  
の発症、死亡リスクを約1%減少させることが期待できるとも示しており、運動習慣が  
ある者の割合や個人の運動量の適度な増加は、健康寿命の延伸につながるものと考えて  
おります。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。今説明ありましたとおり、まさに運動に  
よりかなりの効果が見込まれるわけでございます。透析者1人予防できただけで年間数  
百万円の節減をできるわけでありまして、健康寿命の延伸がますます重要になっていき

ます。また、生活習慣病の患者さん、特にがん等の治療費は高額になることが多いです。経済的負担がかさむだけでなく、家族の負担やストレスも非常に大きなものがあります。

市民が心身ともに健康的で豊かな生活を送るためには、運動や食生活がとても重要になります。生活習慣病にならないための一次予防が最も大切であります。各種検診率の向上、各種教室指導を徹底し、またこれからも様々な工夫をし、健康寿命の延伸を図っていただきたいというふうに思います。

2つ目ですが、ただいまの生活習慣病の予防に日々の運動が非常に重要な役割を果たします。冬季の運動不足の解消も含め、健康増進の施設を五所川原地区にも設けていただきたいことに関することですが、答弁では、既存の施設を最大限に活用し、官民の連携を図り、各スポーツ団体が取り組んでいる運動について、多くの市民に周知していくことで運動習慣の定着を図っていくため、新たなスポーツ施設の計画はないというふうなことであります。

数年前に、漆川工業団地にある、たしか富士電機所有だったと思いますけれども、体育館を当市が無償で譲り受けました。体育館の改修には7,000万円ほどかかったと承知しておりますけれども、2階にはトレーニング室がありましたし、1階にはシャワールームもありました。ここを利用してランニングマシンやジム機器等の配備できないものでしょうか。

よろしく申し上げます。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 漆川体育館の2階の多目的室の御質問でございます。2階の多目的室につきましては、卓球、空手、ダンスなど、現在幅広い用途で使用されており、そのスペースにトレーニング機器などを整備することは難しいものと考えております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 なかなか難しいということでもありますけれども、市民からもかなり要望来ておりますし、市民の健康寿命を少しでも延ばすために、あらゆる機会を通じて、あらゆる方法で、スポーツや運動に取り組む機会と場所を何とかつくっていただきたいというふうに思います。何かしらのスポーツをしている人は、それなりの仲間がいたり団体でスポーツにいそしんでいます。やはりこれまで何も運動などしていない人やスポーツの経験のない人はなかなか溶け込んでいけないし、新たな挑戦には戸惑いがあると思います。

それでも市民の皆さんは、運動を通じての健康管理に対し、意識はあると思います。何かしらの運動はしなきゃと思っている、できそうでなかなか一歩が踏み出せないでい

る、皆さんも大概そうだと思います。ぜひ担当部局には、運動になじみのない、薄い市民や運動をためらっている市民の背中をちょこっと押してやって、健康管理のために一歩を踏み出すきっかけをつくる施策をぜひ講じていただきたいというふうに思います。これで手っ取り早いのがやはりウォーキングなんですけれども、ただ歩くだけと。腕を大きく振ってとか、歩幅を大きくというふうにもあります。

先ほどの説明で、厚労省が掲げるスマート・ライフ・プロジェクトでは、適度な運動では毎日プラス10分の身体活動をと、スポーツ庁でも約10分、1,000歩をプラスと推奨しているというふうに伺いました。私もびっくりしていますけれども、たった10分のプラス、何らかの身体活動や1,000歩、10分追加すればよいと。市民の方々も10分プラス、プラス1,000歩、これはなかなか分からないというふうに、理解していないというふうに思います。大体我々、ウォーキングは1万歩という感覚しかございません。

そしてまた、1万歩歩かなきゃ痩せないみたいな、カロリーが消費しないみたいな、若い人も大概歩きは1万歩という感覚だと思います。皆さんもそうかと思えますけれども、いろんな意味でブレーキがかかるんですね、1万歩という。今日1万5,000歩、今日2万歩歩いたと言って自己満足しているわけですがけれども、次の日は足痛くて歩けないというふうな、私も経験あります。

でも、先ほどの10分、1,000歩、これなら取組しやすいと思いませんか。市民の皆様がやってみるかなと意識を変えるだけで取り組むような方法、施策をぜひ講じていただきたいと思います。

そしてまた、問題は冬場です。先ほど克雪ドーム2階の周回路を通年ウォーキングコースとして無料開放しているというふうにあります。昨年1年間の利用者数はどれくらいになりますか。お願いいたします。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 克雪ドームのウォーキング無料開放の利用者数についてお答えいたします。

平成31年度の利用者は886名、うち冬期間、11月から3月までの利用者は763名となっております。令和2年度の利用者は345名、うち冬期間の利用者は256名となっております。年間を通して利用されておりますが、冬期間の利用率が高くなっております。昨年度はコロナウイルス感染症の影響により減少したものの、一昨年度には886名の利用者があり、ウォーキングコースが健康増進に役立っているものと考えております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ただいまの説明では、利用者の8割以上が11月から3月に集中し

ていると。私は市民からも聞かれました。ウォーキングなどの冬期利用に、冬期間ドームを無料開放できないのかと。無料開放しているんですね。ただ、市民の皆さんが分からないでいると。この辺も市民の皆さんに、無料開放している旨、周知徹底していただければというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

そしてまた、大変残念に思っていることがあります。昨年開催予定だった走れメロスマラソンですが、コロナの影響で中止になりました。中止だけでなく終了という形で、今後開催しないというものであります。五所川原の3大観光資源と言えるのが立佞武多、津軽鉄道、この太宰治ではないでしょうか。まだまだありますけれども、太宰治の著書「走れメロス」です。メロスは、人質となった親友のために幾多の困難を乗り越えて走り続ける物語ですけれども、この太宰の著書「走れメロス」のストーリー性とタイトル、それをマラソンとして掛け合わせ、行われた大会です。すばらしい大会だと思うし、大会を企画実行した方々に本当に敬意を表したいというふうに思います。

このマラソンの種目は、3キロ、5キロ、10キロ、ハーフの21キロと、フリーの部には850メートルのファミリーの部もあります。小さいお子さんがお父さんやお母さんに手を引かれて走りながら、様子がまさに目に浮かぶわけですけれども、このマラソンを通じて市民の運動に対する意識、いわゆる健康意識、運動やスポーツへの取組を進める関心を担ってきたかと私は思います。そして、視点を変えれば、五所川原を県内外にアピールし、観光にも大きな役割を果たしてきたと思います。

この走れメロスマラソン、中止、延期でなく終了とした理由をお聞かせください。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 走れメロスマラソンを終了とした理由についてお答えいたします。

走れメロスマラソンは、太宰治生誕100年を記念して平成21年度に開催されたものであります。前年の平成20年度にプレ大会を開催し、翌年に生誕100年記念大会として開催いたしました。また、平成26年度に市町村合併10周年記念大会として復活し、第3回大会が開催され、その後第8回大会まで継続開催されました。

市では、太宰治生誕110年の節目を経て、太宰治を顕彰するという一定の役割を終えたものと判断し、市と走れメロスマラソン実行委員会が協議した結果、令和2年5月31日の第9回大会で終了するという方針を示したところであります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、第9回大会の開催もやむを得ず中止となったものであります。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 これに財政的なことも影響していますか、お願ひします。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 終了の理由に財政的なことも影響しているのかという御質問でございます。走れメロスマラソンを開催するに当たっては、補助金以外にも、年間を通して、事業に従事する専属の職員2名のほか、臨時の職員も2名必要とし、さらには開催日前後の準備等も含め、応援スタッフとして300名を超える市職員も必要とすることなど、総合的に判断したものであります。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 財政的なことという言葉、今ちょっと回答をもらえなかったんですけども、これは市からの補助金はどれぐらい出ていますでしょうか。過去3年間ぐらいお願いします。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 市からの補助金についてお答えします。

直近3か年各会の補助金の金額でございます。平成29年度の第6回大会が1,500万円、平成30年度の第7回大会が1,425万円、平成31年度の第8回大会が1,071万7,000円となっております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 この大会に、過去3か年の参加者の推移、総数の推移、市内の参加者も含めてお知らせ願います。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 過去3か年の参加者数でございます。平成29年度の第6回大会が2,622名、うち市民の参加者は409名、平成30年度の第7回大会が2,584名、うち市民の参加者は439名、平成31年度の第8回大会が2,640名、うち市民の参加者は455名となっております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。参加者は年々増えてきていると。五所川原市民の参加者も年々増えてきていて、市民のマラソンを通してのスポーツへの関心が向上している証拠というふうに思っています。

この走れメロスマラソン、そもそもは平成20年に、先ほど説明ありましたがけれども、太宰治生誕100年を記念してプレ大会、21年が100年の記念大会と。そこから間を置いて平成26年度の市町村合併10周年記念大会が開かれたと。これが復活ということでありました。そこから好評を博し、中止になる前の平成31年の第8回大会まで続けられてきました。参加者からはとても好評を得ていたようで、このマラソンをここまで立派な大会に



するには、この大会の運営に関係した諸先輩たちや職員、ボランティアの努力の積み重ねの結果だというふうに私は思います。

生誕110年を経て、一定の役割を終えたと判断とありました。私は、これはどんな役割を終えたかとても理解ができません。確かに生誕100年のイベント的期限は終わったというふうに思います。でも、この走れメロスマラソン、スポーツに親しむ環境の場をつくり、市民参加型のマラソンに盛り上げ、市民の運動意識の向上につなげ、市民一人一人が何かしらの運動やウォーキングをプラス10分しましょうくらいの方向に持っていく方法もあったと。そしてまた、市民を除く県内外からの参加者は2,000名を超える。太宰治の知名度はもとより、観光の観点から見ると、いろんな意味で非常にインパクトのある、意義のあるマラソン大会だというふうに私は思います。

各自治体では、何を起爆剤にするか考えているんです。当市では人気のある太宰治を起爆剤として企画された走れメロスマラソンです。2,600名もの多くの参加者を迎えたこの太宰治を、市民の健康意識に一役買ってきた観光資源のPRを終了したというわけです。失うもののほうが大きい気がします。残念でならない。

市長、どうですか。市長から、この終了についての話と今後復活あるのかどうか、この辺を市長の口からぜひ聞きたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○磯邊勇司議長 市長いかがですか。市長。

○佐々木孝昌市長 確かに私もこの大会には参加したことがあります。実際大変盛り上がった時代もありますけれども、市としては、太宰治の110周年の節目をという意味合いを込めてこの大会を実施して、実行委員会のほうでその役割を終えたということで、市、実行委員会とお話をしてメロスマラソンが終わることになったわけですが、結果的にその後コロナで実施はされませんでした。先ほど外崎議員が言っているように、市民参加型のマラソンという話が出ました。確かにそのことは、地域のスポーツの振興等を含めて必要なことだと思っております。

そして、市の体育協会でも、太宰に関する走れメロスマラソンという大きなイベントは取りあえず終了という結果になりましたけれども、その後体育協会の中で話し合われたことは、体育協会が主体となって、地域の子供たちが参加できるようなマラソンを金木を会場としてやろうという計画も実際しておったわけですが、今回こういうコロナの中で、それもかなわないということで、今後コロナが終息した先には、体育協会とその辺の話をしながら、どういう形で地域のスポーツ、このマラソンに関してもそうですけれども、地域のスポーツに関してどのようなことに取り組むかということはもちろん考えていかなければならないと思っておりますし、外崎議員がおっしゃったように、地

域の健康増進については、やはりより一層の効果的なものを考えていかなければならないと思っています。

ただ、高齢者の健康寿命の増進については、過度の器具を使った運動というものは、非常に難しい面があります。できる限り軽度な方向、ノルディックウォーク、あるいは10分間のトレーニングをすることによって全然違うという話があります。当然それをするためにもいろんな講習等を開いて、現在であれば家庭の中で運動をすると、家庭の中で簡単な運動をするという習慣を、やはり市民の方々、高齢者の方々に訴えていって実行していただくとか、私も高齢者の部類に入るんですけども、朝起きて、6時半、NHKのラジオ体操をかけて、この数分間の運動で相当な運動量ができるんです。

ですから、外で云々、器具を使って云々というよりも、それを使わないで、きちっと家庭の中で、あるいは散歩をすること、あるいはイベントでも、ノルディックウォーク等々で、いかに運動の習慣をつけるかということが一番の私は課題だと思っておりますので、その辺は外崎議員には御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 市長、ありがとうございます。

先ほど経済的な財政面の影響があるのかないのかということで、私、明確な答弁はもらっていないような気がしましたけれども、市のマラソンに対する補助額は1,000万円から一千四、五百万円ということでありました。市にとっては、ちょっと出せない部分もあつての費用対効果というふうなものもあるかと思えます。今こういう御時世で、もし費用的なもので足りないのであれば、いろいろクラウドファンディングでしたか、こういうものもあります。市としては、損して得取れ、行政ですので、得は取らなくてもいいですけども、このマラソンを開催して、いろんなことに波及する効果、様相を持っているのに、それを生かそうとしないことが非常に残念であります。

最後に、五所川原市民が心身ともに健康的で豊かに生活するためには、健康寿命を延ばすことが大切であり、そのためには生活習慣病などの予防が非常に重要であります。その予防には運動することがとても効果的である。先ほども申し上げましたが、がんや透析には多額の治療費がかかります。それは、市の国民健康保険事業会計にも大きく影響するものであります。ぜひ多くの市民が、いや五所川原5万市民が健康意識を持てるよう、季節に関係なく運動やスポーツを手軽に取り組めるよう、環境の整備をお願いし、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○磯邊勇司議長 以上をもって外崎英継議員の質問を終了いたします。

次に、7番、黒沼剛議員の質問を許可いたします。7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 改めて、おはようございます。新政会の黒沼剛でございます。令和3年第7回定例会において、一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、質問に入らせていただきます。まずは、市民サービスの向上についてであります。自分自身がふだんの生活の中で常に気にしているわけではありませんが、それは突然やってきます。それは何かというと、家族の死であります。突然の家族の死ではありますが、悲しみに浸る暇もなく、様々な手続が必要になってきます。葬儀屋さんに手配するのはもちろんですが、役所への手続が非常に面倒であります。若い方ならまだしも、高齢者の方にとっては大変な作業になります。

そこで、お悔やみコーナーについてお伺いいたします。まずは、本市における令和2年度の死亡届の件数についてお聞かせください。

次に、県内他市町村のお悔やみコーナーの現状についてお聞かせください。

次に、死亡届が提出された際の本市の対応についてお聞かせください。

次に、合葬墓の整備についてであります。令和元年の6月議会に私が、令和2年の12月議会では藤森議員が、そして前回の6月議会では花田議員が、それぞれ合葬墓について質問されました。前回までを見てみると、本市では市民アンケートの結果を踏まえて合葬墓を今後検討していくとありますが、私個人といたしましては、他自治体でもこれからどんどん増えてくると思いますので、もう一度改めて合葬墓の整備についてお伺いいたします。

まずは、市民へのアンケートの実施時期と、今後の本市の合葬墓整備に向けた取組をお聞かせください。

次に、選挙制度についてであります。県内どこの自治体の選挙状況を見ても、投票率の低下は目に余るものがあります。若者の選挙離れや、お年寄りが簡単に投票所に足を運ばないなど、様々な事情を抱えております。

そこで、現在十和田市等で実施されている移動式期日前投票所についてお伺いいたします。まず、実施するに当たって、必要経費はどれくらいかかるのかお聞かせください。

次に、投票所に係る人員の数についてお聞かせください。

次に、本市において、これからこの移動式期日前投票所を実施する予定があるかどうかお聞かせください。

以上の7件について、理事者側の答弁を求めます。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。民生部長。

○佐々木秀文民生部長 それでは、令和2年度におけます当市の死亡届の件数についてお答えいたします。

令和2年度の死亡届の件数は802件となっております。月平均では約67件、1日平均では約2件となっております。庁舎別では、本庁舎が596件、金木総合支所では167件、市浦総合支所で39件の届出がございました。

続きまして、県内他市町村のお悔やみコーナーの現状についてお答えをいたします。県内では青森市、弘前市、つがる市、鶴田町でお悔やみコーナーを開設しており、青森市では令和3年5月に、弘前市では令和3年7月に、つがる市では令和2年8月に、鶴田町では令和2年11月に開設しております。

青森市、弘前市のお悔やみコーナーでは、予約制となっており、手続当日までに遺族などが提出する申請書について、住所や氏名などをあらかじめ記入し、準備しておくとのことです。これは、電話予約の際に担当職員が遺族などから情報を聞き取り、関係課との情報共有システムを活用し、申請書作成の負担軽減を図っているとのことです。また、お悔やみコーナーで手続が終了しない場合は、職員が関係課まで御案内しているということです。

つがる市及び鶴田町は、予約制ではなくて、遺族等が来庁した際にお悔やみコーナーに案内して、担当職員が亡くなった方の情報などを聞き取り、その後と手続が必要な関係課に連絡をしまして、職員が入れ替わりで対応するとのこととございます。

次に、死亡届が提出された際の当市の対応についてお答えをいたします。市民課の窓口で死亡届が提出された際、所定の手続をした後、市民課窓口職員が遺族等へ、五所川原市役所へ死亡の届出をされた方の手続チェックリストをお渡しし、死亡した際の手続に必要な手続を説明するとともに、相談なども受け付けております。

なお、チェックリストにつきましては、令和2年第7回定例会において藤森議員より、遺族にとって分かりやすいガイドブックのようなものを採用してはどうかとの提案を受けまして、すぐに取り組めるものとしまして作成し、今年の1月より市民の方に御活用いただいているところでございます。

死亡届が提出された後は市民課から関係課に死亡に伴う情報を伝達し、手続がスムーズに行えるよう対応に努めているところでございます。

次に、合葬墓についてお答えいたします。まず、市民アンケートの時期と今後の取組についてお答えいたします。市民アンケートの実施時期につきましては、年内に調査をいたします。その結果も踏まえまして、今後合葬墓の形式、埋蔵方法、整備場所などにつきまして検討してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 選挙管理委員会委員長。

○中谷昌志選挙管理委員会委員長 議員御質問の移動式期日前投票所についてお答え申し上げます。

移動式期日前投票所については、投票箱を積んだ車で住民の元に出向くもので、受付を車外で行い、投票を車内で行う方法や施設内の一室を借り上げて行う方法がございます。

県内では投票所を統合したため、統合前の施設に出向き、数時間投票所を開設している自治体もございます。また、若年層の投票率の向上のため高校に出向き、投票所を開設している自治体もございます。高校で行う場合は、昼休みまたは放課後の1時間程度を見込んで開設したと伺ってございます。

移動式期日前投票所を実施する場合は、通信設備等の整備や人件費等が必要となること、高校内で投票できる場所の確保や、授業時間以外のお昼時間や放課後を利用して投票することができるかといったことが課題となっております。

また、高校では18歳となる対象者が3年生であり、選挙の執行時期が年度初めの場合には有権者が少ないことが想定されることから、実施については総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○磯邊勇司議長 選挙管理委員会事務局長。

○阿部徹也選挙管理委員会事務局長 実施する場合の必要経費についてお答えいたします。

必要経費につきましては、投票管理者等に係る報酬約1万6,000円、パソコン1台約10万円、入場券を読み取るバーコードリーダーが約4万円、名簿抄本を確認するための通信回線等約36万5,000円、以上合計で52万1,000円を見込んでおります。

なお、事務従事者は職員を充てるため、経費としては見込んでおりません。

続きまして、投票所に係る人員の数についてお答えいたします。移動式期日前投票所、市内6か所ある高校に1日2か所出張して設置した場合を想定してお答えいたします。投票所に要する人数は、投票管理者1名、投票立会人2名、事務従事者5名の計8名を想定しております。

以上です。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 御回答ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。県内他市町村の状況と死亡届が提出された際の当市の対応については把握いたしました。家族など身内が亡くなった際にやはり一番

大事なものは、遺族の方の立場に立って対応することだと思っております。

そこでお尋ねします。家族などが亡くなったときに、今後当市ではどのような対応をしていきますか。お聞かせください。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

家族などが亡くなったときの市の今後の対応についてお答えいたします。現在当市ではお悔やみコーナーを開設しておりませんが、庁舎の1階には、民生部、福祉部のほか税務課、収納課など、手続が必要となる主な窓口を集約配置し、窓口システムによる番号札の発券、そして職員が直接関係課に御案内することにより、ワンフロアでスムーズに手続ができるよう対応しているところであります。

当市としましては、今後も現在ある窓口システムを活用しつつ、遺族の方の精神的、肉体的にもつらい状況に常に寄り添うということを忘れず、特に高齢者など手続が不慣れな方につきましては職員が十分にサポートするなど、負担が増えないよう一層懇切丁寧な対応に努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。理想は、お悔やみコーナーをきちっと設けて、予約専用ダイヤルで予約や今後の対応を確認できれば市民の皆様も本当は安心かと思っておりますけれども、先ほどの答弁を聞いて、これからの当市の対応がさらに遺族の方に寄り添ったサービスになることを期待しております。

続きまして、合葬墓の整備についてであります。こちらに関しては、再質問はいたしません。ただ、市民アンケートを迅速に実施して、できれば早い機会に、来年度中でもよろしいですけれども、事業化に向けて、本年度から合葬墓の整備や場所の選定、そして合葬墓の形式等を早期に検討していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次に、移動式期日前投票所について再質問させていただきます。移動式期日前投票所を実施するに当たって、投票管理者等の必要経費はどれくらいかかるのかお聞かせください。

○磯邊勇司議長 選挙管理委員会事務局長。

○阿部徹也選挙管理委員会事務局長 投票管理者等の経費についてお答えいたします。

期日前投票所につきましては、法令で定められた投票管理者が1名、投票立会人が2名以上必要となります。

報酬額につきましては、国で定めます1時間当たりの単価で、投票管理者が983円、投票立会人が835円となっております。学校で昼休みまたは放課後1時間投票時間を設ける

と6校で6時間必要となることから、投票管理者は983円掛ける6時間で5,898円、投票立会人が835円掛ける6時間掛ける2人で1万20円となり、合計で約1万6,000円と見込んでおります。

以上です。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。

次に、移動式期日前投票所を実施するに当たって必要経費である通信回線費等が約36万5,000円ぐらいかかるとなっておりましたが、その内訳をお聞かせください。

○磯邊勇司議長 選挙管理委員会事務局長。

○阿部徹也選挙管理委員会事務局長 通信経費等の内訳についてお答えいたします。

アクセス回線工事費及び契約料が1万8,800円、接続装置が月額7,000円、アクセス回線利用料が月額6,000円、事務手数料が3,000円、ルーターが30万円、モバイルルーターが2万4,000円、ACアダプターが3,200円、回線契約事務手数料が3,000円となり、合計で36万5,000円と見込んでおります。

以上です。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。私は、今回の移動式期日前投票所について、五所川原市選挙管理委員会を通して、十和田市選挙管理委員会が既に実施されている移動式期日前投票所についていろいろと調べてまいりました。実際に実施するとしても、五所川原市のほうが十和田市よりも大分経費削減できていて、すぐにでも対応できると思いました。

また、十和田市では、18歳の投票率が増加したことを受けて、移動式期日前投票所の効果は十分あったと言っております。当市でも若年層の投票率向上のためにも、またこれから投票所の統廃合が行われた際にも移動式期日前投票所は必要になってくると思われるので、早期に導入されることを願います。

これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○磯邊勇司議長 以上をもって黒沼剛議員の質問を終了いたします。

大分時間があるんですが、次の方、午後にして下さいという申入れがございましたので、ここで暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午後 1時02分 再開

○吉岡良浩副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。8番、桑田哲明議員の質問を許可いたします。8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 新政会の桑田哲明であります。どうかひとつよろしく願いいたします。

それでは、第1点の質問に入らせていただきます。第1点目は、今年度の冬の除排雪についてであります。出動する積雪量、何センチくらいになったら出動要請をしておりますか。これをまず伺います。

次に、積雪を計測する地域あるいは地点、これは何か所ぐらいあって、どの地点であるのか、これもお知らせください。

次に、出動する場合は誰が判断をして、どのような手順で委託業者に要請するのか、その手順も示していただければありがたいと思います。

次に、役所が休日の場合の問合せ、苦情相談、これはどう受け付けているのか。業者に直接やるように指示しているのか、または誰か日直の人が出て、それに対応しているのか。この質問に対しては、やはり地元が金木でありますので、金木町におかれましては、休日の苦情相談、これはなかなか電話が通じないと、そういう苦情が私にも寄せられておりますので、そここのところをよろしく願いいたします。

次に、排雪をする場合でありますけれども、事前にその地区の住民に計画を示していただけないものか。従来でありますと、やはり事前に報告、計画を示していただくと、自分のうちの中の除雪、例えば屋根から落ちた雪とか、それをみんな道路のほうに出してしまうと、なかなか排雪のほうも進まない。そういう状況で、今までは誰にも知らせず急に排雪をするというような方向でした。しかし、やはりここは行政が太っ腹で出すにいいぶんき出せと。その代わり門口さ置いた雪置くスペース、そこさ置がせでけると、そのぐらいの大きな気持ちで行政もやらなければ、やはりこの雪はなかなか克服できない、こう思っておりますので、事前に住民に排雪計画をお示ししていただけないものか、その点も伺いたいと、こう思います。

次に、生活の道路、排水溝の整備、補修についてであります。補正予算におかれましても、この補修についての予算もきっちりと見ているわけでありましてけれども、一般道路の補修、穴埋めの補修は、これはもちろんのことでありましてけれども、歩道の穴埋めですね。これはやはりお年寄りが、手押し車ですか、引いて、買物あるいは市役所等に用を足しに来ておる姿が見られます。歩道を歩くわけでありましてけれども、手押し車は



小さな車でありますので、ちょっとした段差あるいは穴がありますと、やはりスムーズに歩行ができないと、そういうことで、一般道路の穴埋め補修に限らず、歩道のほうもくまなく点検をして、小さな穴埋めであっても、お年寄りに配慮した補修をしてほしい、こう思っております。

あとは、穴埋め、穴埋めというふうに焦点が集まっておりますけれども、車で走行していますと、道路を横断している側溝がございますと、何年もたつと、その脇といいますか、縁が伸縮して下がっております。車が走行するとバウンドをすると。これは自分でいつも通っている道ですと、車はブレーキ踏んで対処できるわけでありますけれども、初めて通る人にすれば大変なことになります。事故になりかねない、そういう危険もはらんでおります。

こういったふだん何気なく通る道、勤め人でありますと、それもまたストレスなわけです。またあそこバウンドするなど。そういうきめ細かな、穴ばかりじゃなくて、そういう段差のある、その点も特に注意を払って、スムーズな走行ができるようよろしく願いたいと、こう思います。

次に、スマート農業についてであります。基地局を5基設置するよう県に要請して、その記事が載っておりますけれども、その設置地域、場所はどこかお示ししてください。

そして、事業費、市の負担割合、持ち出し分は基地局1基につき年間どのくらいで、維持費はどのくらいかかるのか、要するのか、これもお聞きいたします。

次に、わら焼きについてであります。これは津軽といいましょうか、五所川原市、この周辺が名物といいましょうか、毎年住民が悩まされる問題であります。今年は特に稲刈りも早い。その分わらを焼く期間も長くなる。大変なことになります。住むなら五所川原市でというキャッチフレーズがありますが、このキャッチフレーズが合わない秋の姿であります。そういった意味で、市のわら焼き防止対策、これはどうなっているのか伺いたいと、こう思います。

次に、消防団員の年額報酬についてであります。総務省消防庁は、2022年3月末までに各自治体が条例でもってこれを整備してくださいという話でございました。前回、私、この場でその話をして、その答弁によりますと、やはり事務組合と、そういう消防の事務組合のほうで話してくれというような話でございましたので、私、そのような話を事務組合のほうに持っていきますと、やはりこれは各自治体の条例で決めるものということで、各市町村にまた戻して、議会の場で議論してくださいという話でございましたので、前回に引き続きこの問題を取り上げてみました。

やはり熱いうちにきちっとした方向性を決めなければ、団員の方々も、東奥日報あるいは陸奥新報、報道各社、年額報酬は、国の示す予算によりますと年間3万6,500円、出動手当が8,000円というきちんとした数字が出ております。その分、団員の人たちもこれは上がるなど、そういう思いで見ているというか、市の状況を見ているわけであります。

しかしながら、消防庁が要請したにもかかわらず、交付金に算入される、この時期、年度はいつぐらいになるのか、まずお聞きします。

また、その際の積算の根拠ですね。団員の数によるものか、あるいは人口に比例しているものか、その辺もまずはお聞きしたいと思えます。

以上5点、よろしくお願ひいたします。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。副市長。

○一戸治孝副市長 では、私からまず稲わら焼きについて答弁をさせていただきたいと思えます。

今年度から取り組む市の稲わら焼き防止対策について、これについてはこれまでも議会において答弁をさせていただいておりますので、現在の進捗状況についてお答えをさせていただきたいと思えます。

市では、職員がこれまで3回ほど個別に農家を訪問させていただいておりますが、おおむね今のモデル地域、エルム周辺につきましては、稲わらを焼かずに収集することに賛同をいただいております。おおむねと申しましたのは、実はやはり水はけの悪い水田の所有者からは、稲わらの収集がもしできなければ焼却せざるを得ないという意向もちょっと示されております。ただ、このような場合においても、農家に対しては、来年の春の田植前までにはきちっと収集するので、何とか市独自でも頑張りますからということをお願いをしておるところでございます。

具体的な収集作業については、市に収集を申し出た1農家でございますけれども、この方が、稲刈りが始まった後1週間、その頃から順次ロールベラーで収集作業を進めていくということを確認してくれております。また、農協にも協力をいただきながら、状況に応じて市職員も自ら収集作業に当たるという方向で今進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

また、収集した稲わらについては、大量に出ることも想定されまして、保管場所についてはまだちょっと課題は残っておりますけれども、過半については収集した農家が利用するほか、農協と連携しまして、野菜農家等への供給、それから市の広報等を通じて、一般の市民向けに家庭菜園での利用も促していくということにしております。

今回の取組につきましては、多くの農家がやはり稲わら焼きに苦慮しているという、

そういう実態を調査した上で事業化したものでありまして、市民や他産業の従事者からの要望や苦情、そういうもの、それから事業推進に当たって開催しました稲わら焼き防止の推進対策会議での農業関係者等の意向を勘案すれば、市として速やかに解決していくべき課題であるという、そういう認識をさらに深めたところであります。

また、稲わら収集販売を収益事業として立ち上げることができないかと、これについて異業種の事業者にも打診をしましたところ、前向きに検討してみたいと、そういう意向も示していただいております。

市としては、今回の事業を契機として、あらゆる可能性を模索しながら、市内全域での稲わら焼き防止と、それから有効活用、この対策に取り組んでまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 除排雪関係についてお答えします。

まず、除雪の出動基準であります。当市の除排雪事業計画において、降雪量がおおむね10センチメートルと定めており、観測場所の松島町と金木の市内2か所のほか、降雪時に各地区を職員がパトロールし、課内で協議した上で、建設部長である私が出動を決定し、金木地区及び市浦地区においては各総合支所長が決定しておりますが、場合によっては除雪本部長である副市長の指示を仰ぐなどの対応を取っております。

また、除排雪に関する要望窓口については、除雪本部及び各支所、産業建設係で対応しておりますが、天候によっては職員がすぐ対応できないこともございました。今後要望に対して素早く対応するため、土日、祝日の体制強化を図ってまいります。

そして、排雪の事前告知であります。排雪作業は降雪、積雪の状況や除雪作業の兼ね合いから当日に作業の実施を決定するケースが多いため、事前告知がなかなか難しい状況でございますが、今後排雪体制の効率化を図りながら、市民への情報提供に努めてまいります。

次に、生活道路や排水溝に関してお答えします。まず、道路の損傷については、市民の方の通報やパトロールによる発見等、事案は様々ございますが、職員による現場確認を行った上で施工方法を検討し、補修を実施しております。

排水溝に関しましても、老朽化した側溝の補修に関する要望などあった場合は、現場確認後、修繕の対応を行っております。

また、市内各地から土水路の整備要望も寄せられておりますが、順次コンクリート製品等による整備を行っております。

それから、側溝の泥上げであります。基本的に町内会にお願いしておりますが、深過ぎる側溝や蓋を上げられない部分に関しては、業者へ依頼するなどして対応しております。

今後とも、歩道など身近な生活インフラの整備や修繕につきましては、細やかな対応を行うよう努めてまいります。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 スマート農業についてお答えをいたします。

まず1問目、基地局の設置場所と受益地についての御質問にお答えをいたします。複数の衛星により、高精度で測位可能な衛星測位システムでありますGNSSの基地局の設置でありますけれども、令和3年度に3基、令和4年度に2基の2か年で計5基設置する計画となっており、国の補助事業であります農地耕作条件改善事業を活用し、青森県が事業実施主体となり、五所川原市の農地をおおむねカバーできるよう設置場所を検討しております。

受益地及び設置場所ですが、令和3年度に設置する3基につきましては、市浦地区全域を受益地として市浦最終処分場周辺に1基、七和・梅沢・栄地区を受益地としてごしょつがる農協の梅沢グローバルライスセンター周辺に1基、飯詰・松島・長橋地区を受益地として五所川原農林高等学校敷地内に1基、令和4年度に設置する2基については、金木地区全域を受益地として金木総合支所に1基、三好・中川・毘沙門・長富地区を受益地としてごしょつがる農協カントリーエレベーターに1基、それぞれ設置する予定としてございます。

続きまして、この事業の事業費の市の負担割合、基地局1基に対する年間維持費、維持経費についてというお尋ねでございました。GNSS基地局5基を設置するための全体の事業費といたしまして、1基当たりの設置費が550万円で5基設置をいたしますので2,750万円、そのほか調査費が250万円で、合計3,000万円の事業費となっております。

この設置に係る事業費の負担割合ですが、国が55%で1,650万円、県が27.5%で825万円、市が17.5%で525万円とそれぞれなっております。

また、維持費についてですが、運用されている近隣の例を参考に計算しますと、電波使用料が1基当たり年間450円、電気代が1か月1基当たり600円程度となっており、合わせて年間8,000円程度が見込まれております。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 消防団員報酬の地方交付税算入についてお答えいたします。

消防団員の報酬に係る地方交付税算入額は、人口規模10万人当たりの標準団体行政規

模となる消防団員数を求め、五所川原市の行政規模に応じた補正率により積算されまして、4月から4回に分けて交付されております。

令和3年度予算では、非常備消防費報酬約1,360万円に対し、普通交付税算入額は約960万円となっております。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 それでは、一問一答の再質問に入らせていただきます。

第1点の除排雪についてでありますけれども、私ちょっと聞き逃したんですけれども、積雪がどのぐらい、何センチがあった場合、出動要請ということになりますか。もう一回お願いします。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 おおむね10センチメートルと定めております。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 これ私何でこういうこと聞くかっていいますと、去年の除排雪、この出動を見ますと、市民、住民の、今日は出るんだべなという感情と、そういうふうな認識と、市役所が出ている認識が違うんです。やはり今日は、その後また休み明け、小学校あるいは中学校の学校の休み明け、これは当然歩道辺りも除雪しなければならぬのにやらなかったと。全くもってその計画があるのかという、そういう疑問符さえつくような除雪の状況でした。

やはりこれを、今答弁聞きますと、観測地点が松島と金木の2か所と。旧五所川原にしてみても、市内あるいは高台に位置している神山、全然積雪が違いますよ、平場と。また、金木におかれましても、本当の町内、今の斜陽館、あの辺と大東ヶ丘あるいは喜良市地区、この辺は全然積雪の量も違います。あとまた風によって、三好、あの辺は上から雪が降っていなくても、結局地吹雪があった場合は流れが結構行きます。そしてまた、偏東風、西風、山背ですね。山背吹けば流れが全然違うとこさ来るわけです。その場合、皆して一緒に出はってくる、そういう場合でもないんです。市内の業者は、多分降っていない場合はいいでしょう。しかし、吹きだまりあるところは、やはりピックアップして出してもらいたい。これはやはり朝の通勤、通学ラッシュ時に大変混乱する問題であります。

ですから、積雪があった場合、あるいはなかった場合でも、その地域をきめ細かに把握している人がやっぱり司令塔になって判断してもらわないと、また同じことを繰り返しますよ。どこの地点で見るのか、そして大体どこの辺さ流れが行くのかも地図上でピックアップしなきゃ駄目なんです。それでもって職員が行って判断すると。その職員

も24時間、これは体制整っていますか。その辺、職員の判断する体制、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 24時間の対応というのはちょっと困難でありまして、雪が降りそうなき、夜間に残ったりして対応しております。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 これは市長にもお願いがあるわけですがけれども、しっかりとやっぱり、1名で判断がなかなか難しいという、そういう場合も出てきます。ですから、2名ですね。昼間出てこなくても晩とにかく回ると。各地回ると。そういう晩専門、そういう職員を配置しても私はいいかなと思っております。

というのは、やはり山背の場合、4時、5時あたりからまず山背が吹いて、違うほうさ吹きだまり行くんですよ。その場合においては、事前に今は天気予報あたりで分かるかと思しますので、事前に、9時前とかも、除雪やる人は8時頃寝ますんで、その前に、多分今日は山背吹くんで、違うほうさ行くんで、4時、5時、パトロールして、その点もしあれば、出動要請行きますよと。山背の場合、その吹きだまり行く業者さ事前連絡と、そういうのもあってもいいと思いますよ。やっぱり業者の話聞くと、10時過ぎて、11時になってから電話来ると。おらだち12時に出ねばまいんずそう遅く来てって、そういうこともあります。今は天気予報のほうもかなり精密になってきておりますので、その辺も把握しながら、除雪業者にも配慮をした上での出動要請と。

そういうわけで、観測地点、そして司令を出す人、これはやっぱりはっきりとした、その人たちさ責任を持ってやらせる。この体制ができなければ、これは同じことを繰り返しますよ。その辺もう少し、もう一度、12月に雪降るまでまだ時間がありますので、その点はもう一度しっかりと見直していただきたいと、こう思います。

あと排雪にしても、当日決まるときもあるってすばったって、当日決まるわけじゃないじゃないですか。ダンプの手配をその前からしているじゃないですか。少なくとも1日前は分かるような状況じゃないと、ダンプの手配も当日はできないでしょう。やはりきちんと、排雪の場合も住民さ知らせるべきだと思いますよ。ただ少しぐらい家の中の雪、よげ出せば除雪の時間を費やすと。そういうちっちゃな気持ちじゃなくして、門口さ雪あふれば自分の家の中さ入れておくスペース作ってもいいはんで、排雪のときは出しても大丈夫ですよ。そのぐらいの太っ腹な行政の考えのことでやんねば、なかなかこの除雪は克服できませんよ。ただ業者が下手だ、どうだのかんだのと言うより、市民も交えて協力してもらわなければ、これは解決できないと思いますので、その点も所

内、部内でももう少し検討していただければなと思っております。

あとは、それから去年の青森市の苦情、委員会ですね、青森市の都市建設常任委員会のこの中のやり取りですけれども、これは青森の話ですよ。業者間でやっぱり、地域で除雪の格差があると。下手だ、上手だ話だでばな。その格差があると。これは多分五所川原市でもあると思います。それで私は一概に、その格差がある下手な工区、それは一概に責められないと、こう思っています。なぜかという、その区域が初めてオペレーターの運転するところかも分かりません。これからは除雪も、除雪する人も高齢化になっております。やっぱりオペレーターを育てていかなければならないと。

そういう意味で、初めて初心の方のオペレーターはやっぱり下手ですよ。なかなか私も20年近く除雪に関わっておりますけれども、初めから刃立ててやるのは大変怖いところもあります。マンホールもあって、当たる確率も刃立てればありますので、その辺もあるので、技術的な面はやはりだんだん教育して、訓練していかなければならないと思っておりますけれども、一概に下手だからといって片づけるわけではなくて、オペレーター自体も育てていかなければならない環境でありますので、やはり上手だところの除雪、見せればいいんですよ。やっぱりこうこうやってくださいと。そして、ごまねってするただ苦情だけじゃなくて、どこが悪いのか。下剥いでいないのか、幅出ししていないのか。その辺もきちっと指導する立場、きめ細かな業者への指導、これもやってほしいと、こう思っております。

あと業者に対しての最低保障ですね。これは、去年において10市のうち6市が最低保障を決めております。あと2市に至っては、除雪機械の維持管理というのを支払っている市もございます。当市では保障ということに関してはどうなっておりますか。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 当市でも最低保障制度というのを導入しております、3割を保障することとしております。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 ありがとうございます。この中で10市のうち6市、私、当五所川原市が入っていないければという、そういう思いであれだけども、きちっと3割は見ています。そういうことは他市とも遜色ないというふうなことでありますので、やはり委託業者に対しても、その点の配慮もよろしくお願ひしたいと、こう思います。

いずれにしても、今年の冬は、市民から「今年だばいがったな」と、そういう言葉を聞けるように、やはり川浪建設部長はじめ担当課職員、大変だとは思いますが、いま一度あらゆる方面で検討を重ね、市民が満足するような除雪になるよう、よろしく

お願いしたいと、こう思います。

最後にもう一点でありますけれども、五所川原市は、やっぱりGPSを使った除雪、排雪管理方法、これを取り入れております。市内の約150台の除排雪車両にGPS端末を搭載と。現在地や移動経路がモニターで瞬時に分かると。こういう立派なシステムがあるんですから、これはフルに利用してもらわなければ、去年の話だと全然利用していないと。やはりきちんとしたシステムを使いこなすようじゃなければ駄目なんですよ。機械に使われるようじゃ駄目なんですよ。人が機械を使うような、そういう状況であってほしいと。

ただ、今結局このGPSを入れて得しているのは職員。結局今までは手作業で上がってきたものに対してやっていたのが、GPSを使うとデータが出てきますんで、瞬時に除排雪の金額が分かると。それだけがよくて、なかなか除排雪、早く終わったところが遅いどこさ手伝いに行くとか、そういうシステムにはまだなっていない。去年の場合はまだなっていないという報告でございました。これはやっぱり高額なじゃんこかけてきちんと整備したんで、これはフルに利用する、こういうシステムをまたこれはつくらなければならぬ。こう思っておりますので、GPS作業で見える化すれば、住人の要望、苦情に迅速に対応できると、こう新聞のほうでは締めくくっておりますので、そのようになるよう、ひとつよろしくお願いしたいと思っております。答弁はいいです。これで除雪の問題は終わります。

次に、生活道路、排水溝の整備、補修についてであります。ただ、私これ排水溝の問題ですけれども、地域を回ってみますと、まだ側溝が整備されていない箇所もありました。そこで、住民の人たちに、「せぼどこさ生活排水投げじゅんだ」ったっきゃ、後ろさ穴掘って、自然に浸透していくのを待っているという、そういう状況で、「せぼ市さしゃべればいいだばな」たっきゃ、「いや、わしゃべってもだって」って、そういう遠慮がちな人でありましたけれども、そういう地域もございます。

そういうわけで、やはり常に生活に困らないよう、側溝あるいは泥上げ、泥上げについては、同じ側溝でも、ふだん水が流れない、生活排水だけが流れている側溝もございます。これは何十年も前になりますけれども、私が地区の消防団長をやっていたときは、訓練と称して、消火栓から水、年に1回ぐらいは出していたときもありました。しかし、今はそれはできないと、そういうことでしたので、何らかの方向で、ふだん水の流れない、しかし生活排水だけは流れていると、そういうところに関しては、やはり夏の暑いときは蚊とかいろいろ湧くところもございますので、その前に一回、何らかの形で、そこさ新しい水を入れると、それで流すと、そういう方向性でもっていただきたいと、そ



う思っております。これはお願いでありますので、その辺の要望を聞いて、そういう箇所が、要望がございましたら、迅速な対応をお願いしたいところであります。

次に、スマート農業についてであります。市内に5基設置するという案でございましたけれども、この5基で、旧五所川原、金木、市浦、全部の農地をカバーできますか。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 先ほどもお答えしたとおり、全ての区域をカバーできる予定となっております。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 スマート事業、これは安倍政権が掲げる攻めの農業であったわけでありまして。そこで、関連予算が初年度から66億円、2年目の20年度は実証地区を増やして予算が80億円近く出ているんです。これは、今押せ押せの農業に対しての予算であります。しっかりと今国が進める大型プロジェクト事業に対しては、やはり早く手を挙げて、しっかりと農業市であります五所川原市も乗っていただきたい。これはぜひとも前に進めていただきたいと、こう思っております。よろしく申し上げます。

あとスマート農業は、大規模農家だけじゃないと。中小規模農家にも大変メリットがある。というのは、スマート農業の技術の導入で、特に施設園芸ですね。施設園芸では、病害虫、あれの管理はもちろん、生物の生理に合わせた養液、温湿度、あるいは二酸化炭素といった、その調整ですね、これもできるようになると。そういうことで、中小規模農家の支援、あるいはその辺を育てていく、これはやはり五所川原市にとっても、そこに力を入れていただきたい。

ただ大規模農家、大規模農家といっても限られております。ましてや田んぼあたり今20町歩、30町歩に増やしたら莫大な投資のお金もかかります。そういうわけで、今2町歩、3町歩の農家であっても、ハウス栽培、この園芸栽培をやるとやっぱり高収益、そういうものを作付すると。それがまたいいことに、今リニューアルする金木観光物産館、これは1年を通して農作物を提供する販路があるわけです、ここで。そこで、ぜひとも中小規模農家、これで飯の食える、所得が上げられるよう、まず施設園芸のほうに重点を置いて、パイプハウス、そのほか等々の補助をしてもらいたい。

秋田辺りではメガ団地とかいろいろなハウスを、これは県の場合ですけれども、建てて、そこさ手を挙げる人がいて、そこの自分のハウス1つだけ1つ持たせるわけです。そこでもって必死にやって、そこでハウスでも何か自分で飯食えるなど、自分でできそうだなとなれば、そのハウスをずっとまた借りることもできますし、また新たに自分の土地さ建てて、パイプハウスをできると、そういう事業。というのは、秋田県では東北

で一番農業生産額が少ないと、そういうわけで県が力を入れて、各市町村にそういう事業をやっています。

そこまで大きくなくても、当市においてもやはり中小規模農家、これを育てていかないと、なかなか世界的な環境の温暖化、これにも対処できません。なかなか大規模農家ですと、空中散布とかなんとかといって大きなことばかりやるわけで、環境さちょっと負荷をかけるような、そういう経営になってしまいます。中小規模農家、やっぱりここを育てないと、温暖化の歯止めもかからないし、またこの地域でも中小規模農家が育たないと、なかなか農業の生産額も上がらないと。

そういうわけで、例えば2町歩、1町歩つくっても、それで飯食えねと。いや、中間機構通して、田んぼ皆貸したはんで、その分ハウスで飯食うんだと、そういう農家がもしいけば、半額でもいいですが、思い切った補助額でもって、皆さんの手本となる農家を2件なり3件なり育ててみると。それで、そこを見てまた手を挙げる人も出てくるかと思しますので、まずは中小規模農家、これに対して補助を手厚くして育てると、そういう意気込みを副市長、どうですか。

お願いします。

○吉岡良浩副議長 副市長。

○一戸治孝副市長 議員おっしゃるとおりだと私も思います。やはり中小農家というのは、当然経営面積も少ないと、そういう状況の中で、ではどうやって所得を上げていくかということになれば、やはり一番速やかになってなると施設園芸、これが一番手っ取り早い栽培の手法であるというふうに考えています。当然栽培技術の習得とか様々あります。それに販売先の確保、こういうことも大きな課題としてあると思います。

まず私は、議員おっしゃったように、今直売、これは五所川原市であればJAの直売所、まるっと新鮮館ありますし、市浦にはトーサムという道の駅もございます。来年の4月には金木の観光物産館がリニューアルオープンすると。こういうところに対する出荷、これはやはり施設園芸等を充実させていくことによって、多彩な、それこそ地域ならではの様々な農産物を出荷できると。これはメリットとして非常に大きいと思います。

ただ、農家が安定して所得を得ていくためには、やはりしっかり市場の評価を得て産地化をしていく。これは作目も絞りながら、当然品質も高めて、農協等と連携しながら、しっかりとした市場を確保していく、それがやっぱり大きな農家の所得安定につながっていくというふうに考えております。

ですので、今回様々こういうような地域での例えば産地育成とか、あとは産直への取組、こういうものをしっかり行くと、そういう農家さんを中心として、例えばハウス、

これの建設に当たっての支援等も、これは十分検討していかなければいけないというふうに考えておりますので、少し我々に検討させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 今副市長のほうから前向きな答弁をいただきました。今急にできるものではありませんけれども、やはりリニューアルする観光物産館、これは1年を通して、直売所、物を卸す販路ができていくわけです。これはやはり使わない手はないと、そういうことでありますので、やはり中小規模農家、まずそれに視点を置いた、パイプハウスの補助はじめいろいろなものを考えていただきたいと、こう思っております。よろしく申し上げます。

次に、わら焼きについてでありますけれども、副市長のほうから答弁があったわけですが、3回ぐらい職員が農家を歩いたと。あと広報あたりでもというふうに、私その辺ではやっぱりゆんだらこくてまいねど思うよ。これじゃわら焼きの防止になりませんよ。やはり今から、わら焼きやる前、9月の15日過ぎればもう稲刈り始まる人もおります。もう深浦のほうでは始まっております。やはりその前に広報等で、今年は絶対わら焼きは駄目なんだという、でったらだ防止対策のまずパンフレットを各農家さ配っておくんですよ。せば今年随分市でも力入れたなど。そういうのをまず農家がぴんときます。

あと市がやっぱりパトロール巡回、これに尽きるんですよ。農家の人たちは、本当に皆さん気持ち優しい人ばかりで、初め注意されれば「何やって、わばいだなって」して食ってかかる人もあるかもしれないけれども、実際は自分たちでもまねなまねなど、これはまねなって自分でも悪いと思ってやっているんです。ですから、痛いところを突けば誰でもまた怒るのは当たり前で、一瞬は怒るんですけれども、「んだべな」となるんです。

それから、やっぱりわら焼き、これは巡回して頭下げるしかない。それも農家も賢いもので、やはり土日、祝日、あるいは5時以降、役所時間以外のときやっぱりつけるんです。その辺の裏もかいて、その辺も特に回ると。徹底的な巡回指導、やっぱりこれは市単独ではできません。つがる市、水稻の収穫量で青森県1位、2位を争う両隣の市ありますので、やっぱりその辺と連携しなければ駄目です。うちほうばり何ぼやったって、山背、西風吹けば向こうのほうから来るんです。そういうことで、やはり連携ですね。隣接の町村との連携はしていただいてももらいたい。

まず、パトロールですね。これはやっぱり普及所、共済組合、農協、農業団体とその

辺の知恵を出し合って、お互い巡回する日にち決めでもいいはんで、特にくまなく巡回して頭を下げると。そうなれば、3年なれば、3年こういうことをやれば多分なくなると思います。農家は多分火つけるのは、おかつちゃ方なんです。うちさ帰ればお父さんが「今日火つけできたな」って。したばって、「お父さんこれだっきゃまねや」って、「皆火つけねぐなったし、今度だっきゃつけられねやな」って、そういう雰囲気になれば、お父さんも「んだいな、違う方法考えねばまいな」と。ただぬがるんだ田だはんでわらが収集できないというのは、これは個人の判断で、役所がそこまであれやるこれやるとやる必要ないです。自分の田んぼで自分の判断ですから、やっぱりそれはその人さ任せると。そうまねんだら、やっぱり今わら腐食する防食剤、これもあるんです。促進剤もあります。ただ、これ私メーカーさ問い合わせたら、5キロの袋なんですよ。5キロの袋なんで、1反歩1本まけばいいんです。ただ値段が3,000円と。3反歩の区画ですと1万円ぐらいかかるわけです。

結局今米価もあまり見通し明るくないと、そういう状況の中で、やっぱり手っ取り早いところ火をつけるということになりますけれども、やはり腐食する促進剤、これもやる人さ、やっぱり上限なら上限決めて、5万円なら5万円、10万円なら10万円決めて、やらせてみて、あれいがったなって、一、二年ぐらいはアンケートをやって、その問いに対して答えてもらおうと。そういう条件つきでやってもらって、その人たちが使ってみて、本当に浮きわらも少なくなったし、そのまますき込んでも大丈夫だよと、そういう雰囲気がまた農家間で伝われば、これまず農家の人たちは早いんです。すぐにまた普及すると、そういうことになりますので、この点、もし早ければ今年からでも、腐食促進剤に対して、やはり若干の補助と。一般の人たちに知れ渡るまで、その足がけとして若干の補助があれば、いろいろな方向でわら焼きもなくなると、そう思っておりますので、その点についてもひとつ御考慮願いたいと、こう思います。

先ほど私、外崎議員からも、今年の米価ですね。これは、今まで富山、北海道のほうだか、概算金出ています。富山でも2,000円下がっていると。北海道のきらら397とかゆめぴりか、この辺の全国的なネームバリューある米に対しても2,000円以上下がっています。青森県のつがるロマンが農協の概算金で1万1,600円、まっしぐらが200円安くて1万1,400円。1万円をどうにかこうにか持ちこたえればいいなという、自分では思っているんですけれども、この前南部の人たちに話聞けば、うちほうは8,500円の話もしてらと。そういうことで、そうなれば3,000円近く下がります。

いずれにしても、厳しいのかなとなれば、やっぱり1万円もこれは持ちこたえられない。やっぱり9,000円台かなと。そうなれば、10町歩作って、1,000円下がって100万円、

10町歩作っている人ですよ。2,000円下がれば200万円ですよ。やっぱりその点、12月議会に入ればもう遅いわけでありますから、この辺、米価の、これも注視しながら、もし大きく下がるようであれば、早急に行政のほうでも対応策、支援策、これはやっぱり考えていただきたいと。これは仮定の話で、また下がっていないわけで、仮定の話に対しての答弁はちょっと厳しいものがあるかもしれませんので、この辺はひとつ注視していただいて、頭の中に入れておいてもらえればありがたいかと、こう思っております。

あと最後に、第5点目の消防報酬であるわけでありますけれども、確かに国のほうでは年額報酬3万6,500円、全国平均でも3万925円、3万円維持しているわけであります。出動手当1日8,000円、当市では2,000円。やっぱり年額報酬はある程度厳しいかもしれませんが、出動手当に対しては、政府が示す1日8,000円、これはやっぱり維持しているか、その辺は上げていただきたいと。

というのは、やはり消火活動、災害の活動におかれても、火事の消火活動、この場合は行ってすぐ戻る場合もあります。サイレン鳴らしたから行ったと。だけれども、ぼやとかそういうので行って、すぐ戻る場合もあります。しかしながら、行って1日さまたがるときもあります。1日さまたがるときもあります。そういう時間的なものも見て、2,000円でいいケース、あるいは8,000円はなければならない、これは洪水の災害、豪雨災害、この場合は土のうを積んだり、やっぱり一日中も待機なんです。8,000円もらっても足りないぐらいですよ。でありますから、そういう災害、これはまた地域を限定したものでもありません。地域を超えて、また災害の協力しに行かなければならないときもあるし、また向こうから来てもらうときもあると。そういう観点で、やはり災害等の1日いっぱいかかるそういう災害、あるいは消火活動においては、きちっと8,000円はやっぱり払っていただきたいと。たかが2,000円で消火活動、あるいは危ない目に遭うというのは、やっぱり家族の信頼も得られません。

うちのほうでも、ちょうど私が分団長をやっていたとき、10時頃製材所で火事がありました。それで2日間さまたがったわけです。ちょうど中の製品も焼けて、なかなか鎮火しないということで、次の日の午前中かかったんですけれども、当然2日にまたがったんで、私は2日分請求したんですけれども、いや、1件は1件だと、2日で日にちで見るんじゃないということで、2,000円しか払いませんでした。というのは、今消防では炊き出しとかそういうのを、まず火元とか、そういうのは要求もしていないし、向こうから来ればもらうという感じではありますけれども、ほとんどそういうことはございません。ジュースとか炊き出し、おにぎりも配給はございません。団が持たなければ駄目なんです。団が持つということは、団長が持たなければ駄目なんです。一般の団員2,000円

もらったやずきコンビニのおにぎり2つ食ったんでとか、ジュース何本飲んだんでってへば、誰も出動することができませんし、やはりその点団長が自腹を切って太っ腹で、団長が出している状況です。

ですから、出動手当8,000円を確保し、あるいは団に食料費、あるいは賄い費とか、そういう名目で1人年間3,000円とか、5,000円でもいいです。その辺を出してもらえれば、遭難者探すにも必ず朝、現場は6時集合ですから、御飯も食べていくことができませんので、途中からコンビニの弁当か何か買っていきます。当然団の持ち出しであります。これまた年額報酬、各団員さ払ったもの、そこで何ぼ食ったってまた請求もできるものでもねえし、ほとんど幹部職員の持ち出しになっている状況でありますので、そうなれば幹部職員の家族もなかなか理解を得られないと。消防やって、ボランティアやって、自分の身切っちゅんずなって、なかなか家族の理解も得られませんので、食料費といえばちょっと法律とかそういうので当たることになればちょっとあれですので、何かの名目で、団に対しても年間幾らぐらい払っていただきたいと、こう思っております。

出動手当に関しては、やはり事務組合の管理者である、市長が管理者であるわけであり、これはしっかりと市長自ら団員に向かって言葉をかけていただけませんか。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 後でもう一度インフラの関係いいですか。一緒に話します。

それでは、先ほどの除雪、インフラも相当厳しい指摘を受けましたので、私のほうからも一言おわびと御協力をお願いしたいと思います。実際、今年の冬、非常に厳しいものがありました。議員がおっしゃるように、除雪については毎年同じものを繰り返しているという指摘、そのとおりだと思います。ただ、相当これに対応するには厳しいものがあるということは、私としても実感をしておりますが、やはりしっかりとした除雪体制を取って、今後除雪については、市民の皆様方に御不便をかけないように解消していかなければならないと思っておりますし、議員の話の中にありました太っ腹、実際1回出動すると幾ら幾らかかるというのが、私もこの立場になればやはりお金の問題が脳裏をよぎることは確かでございます。

ただ、除雪に関しては、これから高齢化社会の中で、日々の生活の中で、冬でもやはり不便をかけるようにするためには、しっかりとした除雪が必要だということは当然私も分かっております。そのためにも財政基盤を強化して、やはり財調がしっかりとないと思切った財政措置もできないことも確かですので、その辺もしっかりと念頭に置きながら、除雪については、もしかしたら行政の永遠のテーマかも分かりませんが、しっかりと対応していくように努めますので、どうか議員もその辺、御理解を

いただきたいのと、御協力を賜りたいと思っています。

あとは、生活インフラの件も先ほどお話ししましたので、消防の件に先に一言申し上げれば、やはり五所川原も公共施設に対する大型のインフラ整備がほぼ終わっております。これからやるとしても、そんな20億円、30億円かかる公共施設のインフラ整備というものはありません。これからは日々の生活を支える基盤をどうするか。それは結果的に、排水の問題であったり、歩道の問題であったり、普通の道路の問題だと思っています。その辺をしっかりとやるためにも、これは予算の措置が必要だということは確かですが、日々生活している中で、やはりそういうものをしっかりとやることによって、生活者の生活感が変わってくると思うんです。

その辺を配慮しながら、今回生活インフラの整備に関しては、やはり要望に少しでも多く対応するために、本定例会でインフラ整備のための補正予算を組んでいるので、その辺を御理解いただきたいとともに、これからやはりそういう生活インフラをしっかりと市民の要望、不安に応えるようにするのが行政の市民への最も重要な行政サービスだと私は思っておりますので、これもしっかりとこれから取り組んでいきたいと思っております。

そして最後に、今いただきました消防の報酬です。これは6月の定例会でも桑田議員から質問をいただいております。そして私、消防議会の管理者も務めておりますので、前回の7月の消防の事務組合の臨時議会においても、中泊の議員から同じような要望を受けております。確かにこれから消防団員の強化、団員の増強を考えると、今の年額報酬よりも出動に対する手当、非常にボランティアという部分に頼り過ぎていることは確かだと思っています。

今後、報酬の見直しについては、総務省消防庁から通知や、今後公表される具体的な財政措置を基にして、五所川原消防事務組合の構成市である鶴田町、中泊町とも協議して、出動の報酬の創出、あるいは訓練、警戒などの業務の負荷、あるいは活動の時間、実情に合った報酬額を検討してまいりたいと思っておりますし、先週の9月1日に五所川原の消防団の団長である長谷川氏とも協議をして、消防団で中泊、鶴田消防団の意見の聴取をしてくれというお願いをもう既にしておりますので、その意見を聞きながら、できれば12月の議会へ条例案を提出して、来年度の適用に向けて整備を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○吉岡良浩副議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 今市長のほうから、インフラについては市民の声をしっかりと聞く

と。消防団員の待遇改善については、しっかりと12月議会に諮るといような前向きな答弁をいただきました。ありがとうございました。

最後になりますけれども、前回私がこの場におきまして、コロナワクチン接種の改善点、苦言を申し上げました。この前64歳以下のワクチン接種の封書が届いたわけでありましてけれども、その中身等を見ますと、私が苦言を呈した内容が全て改善になっていたと。これに対しては、佐々木部長さんはじめ担当課職員の皆さん、迅速な対応をありがとうございました。

これをもちまして私の質問を終わらせていただきます。

丁寧な御答弁、ありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって桑田哲明議員の質問を終了いたします。

次に、2番、花田進議員の質問を許可いたします。2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 日本共産党の花田進です。新型コロナウイルスへの対応が長期化する中、第一線で奮闘されている医療従事者の皆さん、保健所職員等関係者に対し、心から感謝の気持ちをお伝えし、通告に従い、質問させていただきます。

最初の質問は、新型コロナへの対応についてであります。コロナ対策で、市の担当職員は大変忙しいと聞き及んでおります。過剰負担にならないよう、上司の方も配慮してください。

新型コロナへの感染は、全国で156万人余り、死者は1万6,000人に及んでおり、県内では4,700人を超え、死者は33人です。その中で、感染拡大を食い止める手段として、ワクチン接種が全力で取り組まれています。多くの方が予防接種を受けることで、免疫を獲得していると、集団の中に感染患者が出ても流行を阻止することができる集団免疫効果が発揮されると言われております。

青森県は、1回以上接種した割合は55%ほどのようですが、当市のワクチンの接種の状況と今後の計画についてお伺いします。

その際、接種は集団、個別で行われていますが、その割合もお知らせください。

子供たちの2学期も始まりましたが、全国的には子供の感染が急増しており、当市ではインフルエンザの流行を防ぎ、社会的影響や医療体制の負担を軽減するために、子供のインフルエンザ予防接種を昨年に続いて助成することとし、本議会に補正予算として2,872万円余りの経費を計上しております。大変積極的なことであります。

コロナの子供への流行は、こちらにも発生する可能性があります。子供たちへの感染対策をどのようにしているのかお伺いします。

今感染が拡大しているのは、お盆に県外からの人流があったからだと考えられます。



今年12月と来年1月に成人式が予定されています。成人式には県外からの若者もたくさん来られます。また、今感染が若い人に急増する中では、成人式は、成人の方には大変申し訳ないのですが、中止するべきではないでしょうか。

次の質問は、冬を前に雪対策についてであります。雪は少ないほうがいい、多くの人がそう思っていることでしょう。しかし、雪がないと春の水不足で農業に支障を来し、冬のスポーツ、スキーができなくなるなど、困ることもあります。やがて消える雪のために多くの経費を積むことにむなしさも感じますが、除雪しないと経済活動もストップしてしまい、生活できなくなります。雪とほどよく付き合っていくしかなさそうです。

当市は、GPSを活用した除雪についての新しい取組についてお伺いします。子供たちや住民に優しい雪対策として、通学路や歩道の除雪をもっと強化するべきではないでしょうか、対応をお願いいたします。

自動車を持たない高齢者にとっては、道路の除雪を好まない人もいるのではないのでしょうか。もちろん救急車や消防車が入れないと困りますが、朝起きたら家の前に重い雪が置かれ、片づけが大変です。家の前への置き雪を少なくする対策を取るべきではないのでしょうか、お伺いします。

融雪溝のある地域は、歩道への高く積もった雪もなく、多くの人が融雪溝がよいと思っています。融雪溝の多くは県が整備し、その後市が管理しています。市独自に融雪溝の拡大を図る必要があるのではないのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

理事者側の答弁、よろしくお願ひいたします。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

○原 真紀教育長 学校における感染対策と、併せて感染者が発生した場合の臨時休業等の対応についてお答えいたします。

学校では、文部科学省作成の新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、これに基づき、毎日の検温や健康観察、マスクの着用、手指の消毒、3密の回避、教職員等による消毒作業など、基本的な感染防止対策を徹底しております。

加えて、子供の感染の増加を踏まえ、2学期からは、合唱や接触を伴う運動など感染対策を講じてもなお感染リスクのある学習活動を控えるほか、9月1日から1か月間は学校行事の延期や中止、部活動の禁止措置を行うなど、一層の対策強化を図っているところでございます。

万が一感染者が発生した場合、感染者の学校での行動履歴の把握や濃厚接触者の特定のための調査の期間、また学校内の感染状況を踏まえ、通常登校とするか、一部または

全部の臨時休業とするか、これは保健所の指示または学校医の助言を踏まえ、教育委員会が判断することとしております。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 私のほうから、新型コロナウイルスワクチンの現在の状況と今後の計画につきましてお答えをいたします。

当市における9月3日現在の接種者数は、1回目接種終了者が2万6,195名、接種率53%、2回目接種終了者は2万2,773名、接種率46.1%となっております。

内訳といたしまして、65歳以上については、1回目接種終了者が1万7,102名、接種率87.0%、2回目接種終了者は1万6,433名、接種率83.6%、さらに12歳から64歳までの1回目接種終了者9,093名、接種率としまして30.6%、2回目接種終了者6,340名、接種率21.3%となっております。

なお、当市では集団接種と個別接種を併用しており、割合といたしましては、おおよそではありますけれども、集団接種が6割、個別接種が4割となっております。

今後の計画といたしましては、64歳以下の希望者が80%とした場合ですけれども、11月中に完了できる見込みとなっております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 私のほうからは、教育、保育施設における感染対策と、感染者が発生した場合の臨時休園等の対応についてお答えをいたします。

保育所、認定こども園等の教育、保育施設では、職員、子供が登園前に検温をし、発熱や風邪の症状がある場合には登園しないこととしているほか、手洗い、うがい及び手指消毒の励行や施設内の定期的な換気、それから保護者が送迎の際に施設内へ立ち入ることを制限するなど、それぞれの施設において感染防止に努めているところでございます。

こうした中、先月からの県内におけるこれまでにないペースでの感染者の増加、管内の教育、保育施設でのクラスター発生を受けまして、9月1日から9月30日までの期間内において運動会などの行事を自粛することと、感染症対策のさらなる徹底を図るよう、各施設に要請したところでございます。

教育、保育施設の子供または職員が感染した場合の対応といたしましては、県の対応方針に基づきまして、当市において臨時休園の判断をすることとなり、感染した子供等に症状があつて登園していた場合には、園の一部または全部を臨時休園といたします。

いずれにいたしましても、感染者とほかの子供、職員との接触状況を勘案し、保健所

の指導に基づきまして、当該施設と十分協議の上、臨時休園の判断をすることとなります。

以上です。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 成人式を中止すべきではないかとの質問にお答えいたします。

現在新型コロナウイルスの全国的な感染拡大により、緊急事態宣言地域やまん延防止等重点措置地域が拡大され、青森県内でもこれまでにない感染拡大が続いており、本市においても9月1日より公共施設の休館、使用中止等の措置を講ずるなど、感染拡大防止に取り組んでいるところでございます。

令和3年及び令和4年の成人式の開催が残り3か月ほどに迫っておりますので、開催の可否、方法について、今後の新型コロナウイルス感染状況やワクチンの接種状況を考慮し、検討してまいります。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 雪対策についてお答えします。

本市では昨年度、除雪車運行管理システムを導入し、全車両にGPS端末を設置いたしました。それにより除排雪車両の現在地や作業状況を確認でき、リアルタイムで除排雪情報の把握が可能となったことで、要望に対して迅速な対応ができるものと考えております。

また、事務作業に関しましても、報告書の作成等業務が自動集計されるため、委託業者や職員にとって負担軽減が図られております。

今後、本システムをより有効に活用して、除排雪の効率化に努めてまいります。

質問2点目の歩道の除雪であります。通学路の安全確保は全国的な課題であり、冬期間の安全な歩行空間を確保することは重要であります。歩道除雪は、道路状況や交通量により実施の判断を行っておりますが、通学路に関しまして、先般教育委員会や県警と合同点検を実施し、学校側からの要望についても伺っております。

安全な歩行空間を確保するため、市と委託業者が情報を共有して、歩道除雪の回数を増やすなど、特に通学路の安全には気を配ってまいります。

質問3点目の間口の雪につきましては、極力置かないように作業しているところではありますが、降雪状況によってはやむを得ず大きな塊が置かれ、御不便をおかけする場合がございます。要望や御意見も間口除雪に関するものが多い現状でありまして、今後雪寄せ場の確保など、除雪委託業者や地域との連携の下、除雪作業の改善に努めてまいります。

最後に、融雪溝であります。雪処理の有効な手段の一つとして認識しておりますが、設置のために必要となるのが水源及び流末の確保であります。市独自の新規の融雪溝整備は、この水源及び流末の確保の観点から難しい問題だと考えております。

今後とも既存の融雪溝を適正に維持管理するとともに、生活道路の確保に努めてまいります。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 どうも答弁ありがとうございました。ワクチンの接種状況として、市全体として、2回終わったのが46.2%ということで、これからまだまだ頑張っていたらと。先週の説明会より1%ちょっと前進しているような状況で、今後とも努力をぜひしていただければというふうに思います。50%前後だと集団免疫にはまだまだほど遠いので、よろしく願いをいたします。

ワクチンの関係では、ワクチンを打っても感染するブレークスルー感染が起きているというふうになっています。2度ワクチンを打つことは、重症化を防ぐ重要な手段でありますので、ぜひ2度市民に打っていただくということを周知徹底していただければというふうに思います。一部の人には、「ワクチン打ってもかかるんだべさ。せば打っても意味ねえべさ」という意見もたまに聞かれます。ワクチンを打つとき、大変勇気が要るのです。私もワクチン1回目死ぬのかなと思ったりして、受けに行きましたけれども、どういうわけか、ワクチンを打ったら体が軽くなって、るんるん気分になったことを覚えています。

次に、質問ですが、ウイルスの変異はさまざまに変異しており、今はミュー株というのが話題になっています。今感染者の多くがデルタ株と言われていますが、この管内では確認されているのかどうかお聞きします。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 デルタ株の発生の状況、割合についてお答えいたします。

県による8月31日付、新型コロナウイルス感染症の感染状況の公表資料によりますと、変異株としてのデルタ株、L452Rの割合は、7月、8月ともに青森県全体としての数値になりますけれども、38%となっております。

なお、保健所管内別の数値のほうは公表されておられませんので、把握しておりません。以上です。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 9月3日の地元紙によると、8月31日時点で、西北五圏域でコロナ病床の使用率が82.4%と報道されています。この数はパンク状態だということであり

ますが、病棟の使用はというふうになっているのかお聞きします。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 五所川原保健所管内の病床使用率等々につきまして説明いたします。

新型コロナウイルス感染症患者の入院に係る病床利用率については、患者の入院調整の主体となります青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部が病床使用率として公表しているところです。

令和3年8月31日現在の病床使用率は、確保病床302床のうち、青森県全体では45%、五所川原保健所管内が属する西北五地域の病床使用率は、議員のとおり82.4%となっております。

入院調整に当たりましては、圏域を越えた入院も含め、県内全体の感染状況を加味し、調整しているというところでございます。

以上でございます。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 今の状況だと、いつ感染急増が起きてもおかしくない状況にあるわけですね。それで、市内のホテルに療養施設をつくるとか、臨時の医療施設とかをつくる準備を、心構えをしておくべきじゃないかと考えています。多分回答は、それは県が指導することだということになってしまっていますが、県がやると決めたときに、市のほうでそういう準備が何もできていなければ対応できなくなってしまいますので、対応をよろしくお願ひしたいというふうに思っています。どこのホテルとか、どういう場所だとか、そういうのを今から考えておかないと駄目だというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

子供の感染については、学校内では管理されているので、意外と少ないんだそうです。放課後学校終わってから子供たちが、遊びながらの感染が多いというふうに聞いております。子供には大変申し訳ないんですが、放課後の子供の遊びを控えるよう、子供たちに教えていくということが重要だと思いますので、ひとつよろしくお願ひをいたします。

次に、毎日トップニュースにコロナ感染が報道されますが、肝腎なことが伏せられたままなわけです。五所川原保健所管内って発表されても、西北五全体の市町村をいっているわけで、当市かどうか分かりません。市内の感染者を明らかにできないものか、そのことをお伺ひします。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 市町村ごとの感染者数の公表についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症患者の日々の発生状況については、県が保健所管内別に公表しております。県によりますと、市町村別の公表としていない理由につきまして、個人の特定につながることで、差別的扱いや誹謗中傷の対象となることを避けるためであり、感染症そのものの拡大防止に直接働きかけるものでないことから、保健所管内ごとの公表に至っているということでございます。

また、市町村ごとの公表については、さっき述べた理由に加えまして、県内市町村の意見を集約し、県において検討した結果、引き続き保健所管内別の公表としたとのことでございます。

なお、県では、今年の5月以降、月単位で10人から100人ごとの6段階に分けて、感染の規模感を示す形で市町村別の状況を明らかにしております。9月2日に公表されました8月の市町村別の新規感染者では、当市及びつがる市は1人から10人の感染者数と公表されておまして、県内10市の中では最も少ない感染者数に区分されているところでございます。

議員御指摘の市町村ごとの公表につきましては、感染拡大防止対策、また行事等の判断等の参考にもなりますので、今後公表の取扱いにつきましては、改めて県のほうと協議してまいりたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 自治体別の患者数の発表というのは、いじめとか、そういうふうにつながらないという配慮から行われているんだと思うんです。だけれども、正確な情報を伝えたほうが、今では住民も対応が楽なんじゃないかなというふうに思います。

例えば最近では保育所でクラスターといえば、五所川原にある保育所なのかどうかというふうなことで心配してしまうわけです。そうすると、孫が遊びに来るとか、そういう問題で気を遣ってしまうわけですので、私は発表するべきだと。こういうことが今各議会でも問題になっていますので、ぜひ自治体の長も含めて、県に個人情報をも明らかにすべきだと。ベッド数は明らかにしない、患者の自治体別は明らかにしない、あまりにブラックボックスの行政だと思っておりますので、そのことをぜひ要望したいと。

聞いた話というか、これは正確な情報なんですが、ある市では、こういう論議をして、市から議員だけにメールが来るようになったんです、発生者が出たら。もちろん他言無用ということらしいんですが、そういうことが行われている市もあるわけですので、それはもちろん保健所が独自にある八戸と青森以外の話、地方の市で行われていますので、そういうことをぜひ考えていただきたいと。

次、質問ですが、3回目の接種が話題になっていますので、そのことについて、3回

目の接種を考えているのか、その際モデルナのワクチンの使用もあり得るのかお聞きします。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 新型コロナワクチンの3回目の接種、そしてモデルナ社製のワクチンの使用状況についてお答えいたします。

追加接種を目的としました3回目のワクチン接種につきましては、その可能性について一部報道がなされております。ただ、現時点では、厚生労働省や、また青森県のほうからは、具体的にその方針について情報がない状況でございます。正式に実施することになった場合は、これまでの接種運営のノウハウを最大限活用しまして、速やかに接種体制を構築してまいりたいと考えております。

また、当市で供給を受け使用しているワクチンは、全てファイザー社製となっております。モデルナ社製の使用実績はありません。

また、今後の協議につきましても、現在のところについては、ファイザー社製のワクチンを使うということになっております。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 一時ワクチンが足りなくて計画を中止したり、大変な対応をされたと思いますが、今は順調にワクチンの供給があるみたいですので、ぜひ市民にワクチン接種の重要性を訴えて接種率の増加を図ってほしいというふうに思います。

成人式については、感染状況を考慮してという回答だったと思うんですが、もしやるにしても、お手紙を出すとき、県外の方は県境を渡らないでくださいということをやっぱりちゃんと書いて出すべきだし、市長としてもそのことを心に決めて、正月も帰省しないでくださいということ、今年は守ってもらわないと終息に向かっていかないというふうに思いますので、そのことをできるのかどうか、教育委員会にお伺いします。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 出席者を県内在住者のみとすることはできないかといった御質問だと思います。これまでの他自治体の開催状況を見ますと、様々な参加条件や開催方法を取り入れ、実施されております。今後の新型コロナウイルスの感染状況やワクチンの接種状況を考慮するとともに、参加条件など開催方法を含め検討してまいりたいと考えてございます。

現在の申込み方法ですと、市内に住所を有して県外に在住する方の人数については把握できない状況にありますので、開催に当たっては、申込みはがきで実際の居住地が把握できるよう対応してまいりたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 開催の通知を出す場合も県境を渡らないでくださいというふうに書けば理解できると思いますので、そこを十分考慮していただければというふうに思います。成人式は大切な行事ですので、ただこの状況ですので、前は高齢者が感染率高かったけれども、今はほとんどが若い人で、その人たちが12月になっても十分な予防接種が打てるかどうかというのは不明なわけですので、十分考慮してほしいというふうに思います。

それでは、雪の質問に移ります。家の前の置き雪をなくする方法としては、プラウ、普通は真っ直ぐになって、あっちへ向けたりこっちへ向けたりして雪を排雪しているわけですが、マルチプラウというのがあるわけ、真ん中から折れて、こういうふうに動くプラウがあるわけで、これはかなり今普及していますので、このマルチプラウを使って、特に高齢者がいて大変なうちだとかあると思いますので、そういうところはマルチプラウを立てると、家の前に置く雪がなくなるので、その辺で、マルチプラウというのはどのくらい入っているのか、分かったらお知らせください。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 当市が保有するマルチプラウ付除雪車の台数であります、五所川原地区が1台、金木地区が1台、市浦地区が3台となっております。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 私は、技術者によって、雪置きはかなり減らせるというのは感じています。入札のときに技術者の腕に頼るんじゃなくて、マルチプラウがあるということを入札の条件にするということも今後は考えていく必要があるのではないかと。もちろん業者、3台プラウがあれば3台全てをいきなり入札条件にするのは厳しいでしょうから、取りあえず1台でもあるかとか、そういうところから始まって、全てのマルチプラウを導入していくという方向が取れるのかどうか、そのことをお聞きします。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 マルチプラウ付除雪車は、議員のおっしゃるとおり、きめ細やかな除雪を行うことができます。そして、市の除雪機の購入時にマルチプラウ付を入札条件とすることは可能と思われますので、今後除雪機械の大きさなどとともに検討してまいります。

○吉岡良浩副議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 ぜひマルチプラウ、何年も前にも質問したことがあるんですが、その普及を市役所として図っていただければというふうに思っていますので、よろしく



お願いしたいというふうに思います。

マルチプラウを使って雪を落とさないようにしていくと、必ず雪捨て場がなきゃ駄目なわけですね。ですので、そういうことを確保することが必要で、ぜひそういう雪捨て場の排雪をぜひ実施してほしいと。もう山のようになって、雪投げるところがないというところがいっぱい出てきますので、道路の排雪もそうですが、雪捨て場の排雪をまめにするようにぜひお願いいたします。

それから、融雪溝のことについてですが、2つ意見としてあります。融雪溝があると歩道にも雪ないところが多いんですが、各自が融雪溝に雪を捨てないと、歩道も残っちゃって、かえってそこだけが山のように歩くというところが何か所か市内にあるわけですね。それをなくするために、ぜひそういううちのところを訪問して、ぜひ片づけてくださいという協力をするようにお願いしてはいかがかということが1つであります。

次、もう一つは、融雪溝の開始時期というのは決められているんですね。それまでに掃除したりとか準備するわけですが、10月中に大雪降るときがたまにあるわけですね。そうすると、融雪溝に雪投げても水が来ないという場合があって、随分苦情が出る場合がありますので、この気象変動の中で、雪降らないことも考えられるけれども、早く降るといことも考えられますので、早めの準備をお願いして、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

---

◎散会宣告

○吉岡良浩副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時43分 散会

令和3年五所川原市議会第7回定例会会議録（第3号）

---

◎議事日程

令和3年9月7日（火）午前10時開議

第1 一般質問（3人）

13番 成田 和美 議員

1番 藤森 真悦 議員

16番 平山 秀直 議員

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（22名）

1番 藤森 真悦 議員	2番 花田 進 議員
3番 高橋 美奈 議員	4番 磯邊 勇司 議員
5番 外崎 英継 議員	6番 寺田 幸光 議員
7番 黒沼 剛 議員	8番 桑田 哲明 議員
9番 山田 善治 議員	10番 鳴海 初男 議員
11番 松本 和春 議員	12番 木村 慶憲 議員
13番 成田 和美 議員	14番 吉岡 良浩 議員
15番 秋元 洋子 議員	16番 平山 秀直 議員
17番 三潟 春樹 議員	18番 木村 博 議員
19番 山口 孝夫 議員	20番 伊藤 永慈 議員
21番 木村 清一 議員	22番 加藤 磐 議員

---

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄

民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上下水道部長	三 和 不二義
会 計 管 理 者	中 谷 文 一
教 育 部 長	原 真 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	中 谷 昌 志
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員	有 馬 敦
事 務 局 長	
農業委員会会長	森 義 博
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅 利 寿 夫
総 務 課 長	鎌 田 寿
財 政 課 長	佐々木 崇 人
健康推進課長	松 山 明 央
福祉政策課長	伊 藤 一二三
農林水産課長	一 戸 武 二
都市・交通課長	山 内 淳
経営管理課長	赤 城 一
社会教育課長	大 沢 丈 徳

---

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次 長	今 智 司

---

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

---

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、13番、成田和美議員の質問を許可いたします。13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 おはようございます。至誠公明会の成田でございます。令和3年第7回定例会において、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、先週の新聞記事によりますと、人口10万人当たり1週間新規感染者数の数値を県内6保健医療圏域ごとに公表したとありました。4圏域が25人以上のステージ4、2圏域が15人以上のステージ3相当の水準にあるとのこととあります。ここ五所川原保健所管内でも上昇傾向にあるといたします。今の状況から言えるのは、まず1つ目に全国で第5波の感染の拡大、2つ目に感染力の強いデルタ株の増加、3つ目に医療現場の逼迫、4つ目に経済の衰退が懸念されます。市民の皆様も日々感染対策として密を避ける、手洗い、消毒、マスクの着用など、当たり前のようにやっていることといたします。しかし、一番の対策は免疫をつける、いわゆるワクチン接種だと私は思います。

そこで質問に入ります。当市のワクチン接種の今までの状況についてお伺いいたします。65歳以上の方々は既に終わっていることと思いますが、65歳以上のワクチン接種率をお知らせください。昨日、花田議員も質問をしておりますが、再度お伺いいたします。

また、今後64歳以下のワクチン接種も始まりますが、今後の流れについてもお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

御答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

それでは、コロナワクチンの接種状況についてまずお答えいたします。当市における9月3日現在の接種者数は、1回目接種終了者が2万6,195人、接種率としまして53%、2回目接種終了者は2万2,773名、接種率46.1%となっており、市民の約46%が2回目の接種を終わっていることとなります。そのうち65歳以上の1回目接種終了者として、1万7,102名、接種率は87%、2回目接種終了者は1万6,433名、接種率83.6%となっております。

なお、12歳から64歳までの1回目接種終了者は9,093名、接種率30.6%、2回目接種終了者は6,340名、接種率21.3%となっております。

続きまして、当市における今後の見通しについてお答えをいたします。当市の新型コロナワクチン接種対象者は、現在4万9,400人となっており、当市の接種計画においては、接種対象者の80%の方が接種するものと想定しております。想定人数としましては3万9,520人が見込まれております。9月3日現在で2回目の接種が進んでいる方が2万2,773名おりますので、今後接種を希望される方は約1万6,700名と見込んでおります。

必要となりますワクチンにつきましては、10月末には確保されるという見通しになっておりますので、11月中には接種が完了すると見込んでいるところでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 ありがとうございます。65歳以上の方々にはほぼ終わられたということであれなんですけれども、たまたま接種受けた方からちょっと話をいろいろ聞いたんです。例えば人によるんでしょうけれども、やっぱり副作用的なものもあった人もいれば、ただ腕の痛みで終わった人もいるということで、私の周りは、結構高齢の方々にはほぼほぼ、接種してもそんなに副作用的なものがないというお話を聞いたんですけれども、若い方っていいですか、そういう人たちがたまたま医療従事者であるとか、職域とか、そういう感じで接種された人が、例えば高熱出たとか、やっぱり何人かいました。

それで質問に入るんですけれども、既に接種された方で、副作用的にはどのぐらいあったかの報告、もしあったのであればお知らせ願いたいなと思います。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 副反応による体調不良があったのかという質問だと思います。これまで、接種会場における接種後の体調不良による救急搬送事例、また副反応により病気になった方、障害が残った方などの健康被害の報告は、現在ございません。

○磯邊勇司議長 13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 ありがとうございます。いろいろテレビ等々を見ていますと、やっぱり副作用で会社を休んだとか、その関係ではないんでしょうけれども、亡くなられた方とかも、新聞、例えばテレビ等で報道されていますので、これはやっぱり気をつけなければいけないなと思って、ちょっと質問して、当市ではその報告はないということで、よかったと思っています。

それで、これから我々、我々というか、64歳以下の方々が接種を、予約も始まっていますけれども、受けるということで、そういうふうになっていますけれども、やはり市民の方々から言われるのは、五所川原はちょっと遅いんでないかと何人かの方々に言われました。やっぱりどうしてもむつ市さんとか、ああいうテレビ、新聞とかで出ているのを見るんですね。先々週でしたか、4,000人規模で大規模接種を行うということで、いろいろ報道とかされていますけれども、当市は他自治体と比べてスピード感が遅いんじゃないかと、そういうふうに私思うんですけれども、接種が遅れているとか、そういうあれもあるんですけれども、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 それでは、他自治体と比べた接種の進捗状況についてお答えをいたします。

当市では接種を進めるに当たり、接種順位に基づき、65歳以上の方、64歳以下の基礎疾患のある方、そして高齢者施設従事者等の方、そして一般の64歳以下の方と、順次接種を進めているところでございます。当市では年齢区分により接種を進めているだけではなく、国の指針に従い、新型コロナウイルスに感染した際の重症化するリスクの高い基礎疾患のある方をまずもって優先して実施しております。64歳以下の基礎疾患を持つ方への接種が進んだ段階で、基礎疾患を持たない方への接種を移行しているところでございます。

他自治体と比較については、自治体の方針により優先接種の対象者が異なることなどもあり、単純な比較はできないものと考えておりますが、当市においては、ワクチンの供給に合わせた接種ペースで進めているところでございますので、御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 ありがとうございます。今月から始まってはいるんですけれども、なかなかコロナが高止まりといたしますか、昨日は感染者数が県内でも20人ですか、東京都でも900人台ということで、さすがに落ち着いたのかなと思われても、やっぱりこれは

まだ予断を許さないのであれなんですけれども、やはり集団免疫、ワクチン接種が鍵を握るんじゃないかと言われております。何とか接種を進めていただいて、佐々木市長も何とかそういうふうに頑張っていたいただければなと思っておりますので、私からのお願いでございます。

あと先ほど今後の接種体制、見込み完了もいろいろ答弁されましたけれども、これもほぼほぼそれで大体終わってまる予想なんですかね。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 ワクチン接種の完了ということだと思いますけれども、ワクチン接種完了という考え方については、様々なことがあると思います。接種を希望される方が2回目を接種終えられた時期をほぼほぼ完了と言えるのではないかというふうに考えております。国からの供給量もだんだん示されてきておりますので、その確保の量とそれを合わせた結果、11月には完了できるのではないかということで考えております。

○磯邊勇司議長 13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 ぜひそのように、その流れで接種を完了していただければなと思っております。

最後に、やはり集団免疫、ワクチン接種がテレビの例えばコメンテーターとかでもよく言われておりますけれども、接種によってだんだん下がってくるんじゃないかと、感染者数も下がってくるんじゃないかと言われております。県内でもやはりそれがほぼほぼ完了されると、新聞、例えばテレビでも感染者が何人と少なくなるのかなと、私もそう思いますので、ぜひ当市でもワクチン接種をスピード感も持ってやっていただければなと思っております、これは私からのお願いでございます。

私からは以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって成田和美議員の質問を終了いたします。

次に、1番、藤森真悦議員の質問を許可いたします。1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市民の皆さん、そして議場にいらっしゃる皆様、おはようございます。市民の声を聴く会の藤森真悦でございます。何回立っても、ここの席に立つと緊張します。今回も市民の声を背に一生懸命頑張ります。どうかよろしく願いいたします。

まずは、この画像を御覧ください。これは、日本では北海道以外ほとんど分布が確認されていなかった幻の桜、エゾノウワミズザクラになります。この桜、当初昭和52年に津軽植物の会の会員が木造町で最初に発見しましたが、その後伐採されたのを最後に本

州から姿を消したと言われていました。ですけれども、平成14年です。このような形で、これは市内の藻川の川、河川敷で発見されたんですけれども、こちらその後伐採されることとなります。ですけれども、河原に生息している一部を五所川原農林高校の森林科学科の生徒が挿し木により繁殖したものが現在五農のビオトープにあるんですね。こちら五農の校門を入ってすぐ右手に行くと、立派なビオトープ、監視塔というんですか、遊歩道があって、この一部に実は幻の桜があるんです。

この画像見ていただくと分かるんですけれども、子供たちが植えたんですけれども、プレートもちょっと字が全然もう見えないような状況です。このように雑草なのかちょっと桜なのか分からないような状況があるわけです。保護されたのか、手入れされていないのか、そこは現在のこういう状況なんですけれども、私は五農に行って、校長先生と意見交換しました。校長先生、これは保護、何か活用していく必要があるんじゃないですかというお話をしたんですね。

長い間意見交換したんですけれども、例えば行政も、市も協力して、保護、繁殖、推進していくことはできないものではないでしょうか。例えばこれを増やしていったと考えたときに、例えば菊ヶ丘公園とか、金木の芦野公園とか、市浦の大沼で、幻の桜並木というのが10年、20年後に整備されたら、多くの市民の皆様であるとか、子供たちとか、そして観光客にも見ていただけたらと思うんです。今五農にしか、この場所にしかないものなんですけれども、保護に関してどのように市はお考えか、まず通告の1点目として御質問します。画像終わってください。ありがとうございます。

通告の2点目です。中心市街地活性化策について御質問します。まず、大町2丁目土地地区画整理事業についてです。私前回の緑化の質問でも1丁目、駅前も含めて、ロータリー、2丁目と、あんまし殺風景過ぎませんか。花も緑もないですよというようなお話もしました。この一大観光施設、立佞武多の館を中心に事業の完了まで長い間整備された土地地区画整理事業です。

この議会の場でも過去にたくさん討論されてきました。本当に当時激論を交わしたんですね。特に山口孝夫議員が非常に毎回のように御質問されてきました。「これだばまねべ」と、「こうしねばまいんでねの」と。こちらですけれども、山口議員が質問されたところだけをコピーしたものです。これだけあるんです。毎回のように山口議員が質問されてきました。例えば前の市長さんの土地の話とか、ちょっと面白いって言えばあれだな、非常に参考になるお話がたくさん出てきました。市民の皆様、五所川原市議会のホームページの会議録というところを見ていただければ全て出てきますので、ぜひとも見ていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。



当初この中心市街地活性化計画というのは、「立佞武多に会えるまち～文化の薫るハイカラなまち：五所川原～」を目標にしていました。当時新聞記事にも、完成予想図というんですか、れんがをたくさん使ったレトロな、非常にハイカラな町並みの製図があって、私も当時、これは中心市街地よくなるなど、活性化できるなど、非常にわくわくしたものです。それはたくさんの市民もそう思っていたはずですが、多くの市民の声を代弁すれば、中心市街地活性化になったんですか、ならなかったんですか。ならなかったですね。やっぱりそういう御意見が多いですね。

この事業が完了してからかなり時間もたっております。今まで検証もされてこなかったと思います。そこに誰がとどまり、誰が出て行って、その土地が誰、今さらそれは言いませんけれども、若い市民の皆様も分からないと思いますので、改めてこの立佞武多の館、そして隣の広場、そして大町2丁目土地区画整理事業、そして中心市街地が渋滞して大変だということで整備されたと伺っております上平井町駐車場整備、この大町2丁目を中心とした整備総事業費、どれぐらいかかったのか、簡単でよろしいですので、御質問したいと思います。

通告3点目です。東日本大震災から10年が経過し、現在の状況をお聞きしたいと思います。3.11から10年ですね。当時の私の記憶をたどると、4月の15日ですか、アメリカにミスター・ビッグというロックバンドの皆様がいらっしゃいます。当時彼らは、ワールドツアーの一環でジャパントアを組んでいたんです。それで、東北の盛岡公演が4月の15日にありました。私以前の職業の関係で、彼らとお仕事をしたことがあるんです。4月の15日に久しぶりに彼らと会えるなど、楽しみに盛岡に行く予定を立てておりました。ですけれども、結局行けなくなったんです。なぜか。燃料の問題です。皆さん御記憶ありますよね。10年前、2時間並んでやっと燃料を入れたと思ったら、10リッターまでですよ。「えっ」て、そういう御記憶あると思います。

あと余震が1か月以上経過しても多発していたんです、小さいものから大きいものまで。そして、一番の原因は道路事情です。陥没が全然直っていません。通行止めも、まだそのときたくさんあって、私は盛岡に行くのを断念しました。ですけれども、ミスター・ビッグの皆様は強行します。実は4月の7日と記憶しておりますけれども、盛岡でまた大きい地震があったんです。その会場が使えなくなった。でも、彼らは会場を変えてライブを行うわけですよ。なぜか。被災した皆様であるとかファンの皆様に勇気を与えたい。そして、スタッフの皆様の生活がかかっている。すばらしいバンドです。ぜひYouTubeで「トゥ・ビー・ウィズ・ユー」という曲を聴いてください、かっこいいので。

この10年が経過して、近年は地震多発していますよね。地球温暖化の影響でしょうか。先日九州、西日本中心とした大きな被害もありました。下風呂、七戸、まだ影響が続いていますよね。数日前もアメリカ北東部で記録的豪雨、ハリケーンでライフラインがずたずたになっているんだと。停電、そして食料の供給も滞っている。そして、燃料も、アメリカ市民の方すごく行列していた。二、三日前の映像です、ニュース映像。ニューヨークの地下鉄も冠水している、機能不全に陥っている、そういうニュースがありました。

令和元年の台風19号、被害総額が3,961億円です。そして、停電も2週間から3週間と長くなっていますよね。これからはより一層の災害に強いまちづくりを推し進める必要があると私は考えます。

ライフラインについてです。東日本大震災を例にとると、震災時、ライフラインの中で一番復旧に時間がかかったのが地中配管である都市ガスです。これは1か月弱かかっています。電気にしても復旧に約1週間の時間がかかる。ちなみに、阪神・淡路大震災、都市ガス84日、約3か月、そして電気は約1週間。この都市ガスの今ホームページを見れば、災害に弱いなんて一言も書いてないんです、商売ですから。ただ、言っているのは、いわゆるPE管というポリエチレンの収縮性のある管を今配備していますよ、そういうふううたっているわけです。ただ、地中配管であるこの都市ガスの配管を全てPE管に替えるのは莫大な時間と、そしてお金がかかるんです。とても追いついていない状況です。

平成30年です。第2回定例会の一般質問で木村清一議員が、平山前市長が誕生後に建設した市関連施設で、都市ガスを使用している建物について御質問されています。災害時に一番復旧の遅い都市ガスを使用し問題ないですかと、また防災上大丈夫ですかと御質問されています。防災上の観点から、現状を再度確認のために質問したいと思います。前平山市政以前も含めてもよろしいです。都市ガスを使用している市関連施設、現在どれぐらいありますか。

また、都市ガスを併用して、どのような動力源、いわゆる燃料を使用していますか。

また、肝腎要のこの五所川原市役所、金木・市浦支所の動力源、燃料は何を使用していますか。

そして、石油連盟と資源エネルギー庁は、東日本大震災以降、社会的重要なインフラ事業者には非常用自家発電機の設置や燃料の備蓄を呼びかけています。今質問した施設の中で、固定式の非常用自家発電機を設置しているところはどれぐらいありますか。

また、標準の連続運転時間、どれぐらいありますか。

市民に分かりやすく、そして私のような素人議員に分かりやすく教えていただけないですか。

以上、通告3点に関して、理事者側の誠意ある御回答をどうかよろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 エゾノウワミズザクラの現状についてお答えいたします。

エゾノウワミズザクラは、青森県が南限で、岩木川中流部の河川敷に限って自生分布していると青森県レッドデータブックに記載されております。

また、五所川原農林高等学校では、生徒らによる保全活動の一環として、同校のビオトープにその桜の一部を移植し、さらには挿し木で増やす研究を行うなど、その取組について高く評価されているところであります。

幻の桜とまで言われる大変貴重な桜でありますので、市内にこうした貴重な桜が存在することを市民の皆様にご存知いただくとともに、次代を担う地域の子供たちの取組について、教育委員会として何ができるかを含め、保護、活用について検討してまいります。

○磯邊勇司議長 答弁。建設部長。

○川浪 治建設部長 大町2丁目周辺のそれぞれの事業に関してお答えいたします。

まず、立佞武多の館建設事業は、事業期間が平成13年度から平成15年度までで、総事業費は40億円であります。

次に、大町二丁目地区土地区画整理事業は、事業期間が平成16年度から平成29年度までの14年間で、総事業費は76億1,700万円、うち立佞武多広場の整備費用は1億6,200万円となっております。

また、上平井町駐車場の整備につきましては、事業期間が平成17年度から平成18年度までで、総事業費は2億8,400万円となっており、御質問の事業に関する総事業費の合計は119億100万円となります。

これらの事業費の財源としては、国庫補助金及び国交付金、普通交付税措置がある合併特例債や地域総合整備事業債等を活用しております。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 五所川原市役所、金木・市浦総合支所及び市関連施設の動力源及び非常用自家発電機の設置状況と連続運転時間について御質問のありました市関連9施設について、私から一括して御答弁申し上げます。

まず、五所川原市役所本庁舎についてですが、冷暖房に電力とA重油を使用しており

ます。非常用自家発電機にもこのA重油を併用しており、稼働時間は72時間となっております。

金木総合支所は、冷暖房には電力で、非常用自家発電機にA重油を使用しており、稼働時間は72時間となっております。

市浦総合支所は、暖房は灯油、現在工事中の冷房は電力を使用しております。非常用自家発電機は軽油を使用し、稼働時間は7時間となっておりますが、災害時はガソリンスタンドから優先的に給油を受けられる体制としてございます。

学校関係では、南小学校では、体育館や各教室の暖房は灯油を使用し、冷房は電力、事務室及び家庭科室の給湯器と調理用ガステーブルに都市ガスを使用しております。

中央小学校では、各教室の暖房は灯油を使用し、冷房は電力、体育館の暖房と事務室及び家庭科室の給湯器とガステーブルに都市ガスを使用しております。

また、五一中は、冷暖房については電力ですが、体育館の暖房と理科室の実験用機材に、ガスバーナーですけれども、実験用のガスバーナーですけれども、都市ガスを使用しております。

中央公民館は、暖房にA重油を使用しており、石油ストーブで補完しております。冷房は、電力によるものが大広間、会議室等7室についてございます。また、給湯器に都市ガスを使用しております。

五所川原消防庁舎についてですが、問い合わせたところ、冷暖房設備は電力と都市ガスを併用しているとのことでございます。また、非常用自家発電機は軽油を使用し、稼働時間は14時間で、燃料補給により連続運転が可能と伺っております。

つがる総合病院では、都市ガスとA重油を交互に活用し、冷暖房設備や給湯設備等に使用しており、また非常用自家発電機はA重油を使用し、稼働時間は72時間と伺っております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。再質問していきます。

我々の地域に、ここにしかない貴重な桜ですので、ぜひとも保護活用を検討していただければと思います。

先日ニュースで、弘前市のふるさと納税の寄附額が過去最高で、五所川原市を抜いて県内1番だよと、そういうニュースがありました。例えば返礼品の中を見ると、弘前城のソメイヨシノ天然酵母から作られたシードル、これは「さくら酵母の「和」シードル」というものだそうですけれども、非常に好評なんだと、数々の賞も受賞しているそうです。これは一昨年になるんですか、秋のシードルナイトという取組でも、投票制で1位

を獲得している。非常に女性の人気も高いんですよというお話がありました。

例えば天然酵母、比較的作るのが簡単なんです。私質問した幻の桜の酵母、これから保護を増やしていく過程の中で、酵母ができるのであれば、それを活用した商品開発、例えば幻の桜酵母の赤～いりんごシードルとか、付加価値がつくわけです。希少な赤～いりんごのシードルに、もう一つ我々のところにある幻の桜、すごい商品になるじゃないですか。非常に私、付加価値がついてくると思うんです。

この酵母ですけれども、七戸町でミズナラ酵母を採用した日本酒が、あれは弘前大学の学生さんと一緒にやったのかな、作られて、これから世界に向けて発信していきますよ、そういうニュースがありました。

また、8月ですか、三内丸山遺跡の土偶の底から採種した土の中に4,200年前の酵母があるらしいんです。刺激を与えれば何かよみがえるらしいんですけれども、それを採用したパンであるとか、天然酵母のパンであるとか、日本酒ができて、これから今、試作段階ですけれども、商品化をして、地域の活性化していきますよというニュースがございました。

酵母の活用は、健康食品であるとか、免疫力を高める、いわゆる納豆菌とか、そういうものがたくさんありますけれども、実は私プライベートでお世話になっているあるパン職人の方に、赤～いりんごを持って行って、これでちょっと天然酵母のパン作ってけねかと。でき上がったのが、薄いスライスが上に乗っている、見た目もすばらしいピンク色で、食べたらすごくおいしいんです。これはちょっと商売になるんじゃないかなというふうにも思ったんですけれども、赤～いりんご、数が少ないので、市民の皆様味わっていただくというのは、なかなか現状では厳しいのかもしれない。

私、五農の校長先生と意見交換した話もしましたけれども、五農の子供たちに、幻の桜があるんで、それを活用して商品開発してくれませんかねというふうな要望も出してきたんです。五農の子供たちが幻の桜を使った商品を、例えばマディニーの、次の金木のそういう物産館、そこで発売して、販売してもらおうとか、そういうことにつながる夢があるじゃないですか。

以前、赤～いりんごの、私たくさん質問もしています。先日振興について、関係者の皆様と意見交換したという新聞記事で拝見しましたけれども、そこでやっぱり皆さんいろんな商品開発であるとかアイデアをたくさんおっしゃっていると思うんです。私、この赤～いりんごもそうですけれど、今回の幻の桜、そして前にホロムイイチゴという質問したんですけれども、あれも海外に行くとスーパーフルーツで有名ですよ。

酵母というのは、今非常に他自治体が取り組んでいるんです。五所川原ってなかなか

取り組んでいない。現状はそういう部分があるので、例えばそういうのを活用して、今ある商品に付加価値をつける。皆さんいろんな、シードル以外でも、五所川原市に魅力的ないろんな商品があるじゃないですか。それに付加価値をつけていく、そういうことに私はつながると思うんです。やっぱりこの酵母というのは、私はぜひ手がけていただきたいと。酵母にしろ、商品開発にしろ、シードルに関しても、その後の取組がございましたら、ぜひとも教えていただきたいと思います。ぜひとも副市長、御質問します。よろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 副市長。

○一戸治孝副市長 まず、御提案ありがとうございます。エゾノウワミズザクラ酵母、この活用についてですけれども、議員先ほど述べられたように、最近シードル含めて、こういう商品づくりに、非常に特徴を持たせた取組が増えてきております。それは私も感じておるところであります。こういう状況を鑑みれば、県の、それこそ最重要希少野生生物である幻の桜の酵母というのは、やはり商品価値を高める上では非常に可能性を秘めていると、そういうことを感じています。

弘前の例もありますので、今回2事業者が赤～いシードルを商品化しましたけれども、この事業者の方々にもぜひ紹介をしながら、取り組めるのであればぜひ取り組んでもらうよう、私のほうからもちよっとお願いをしてみたいというふうに思います。

次に、赤～いりんごシードルのこれからについてちよっとお話をさせていただきたいと思います。議員おっしゃるとおり、去る7月28日に、商品化した事業者、それから赤～いりんごを生産している生産者、それから農協、それにうちの2事業者の醸造を手がけた弘前の3つの醸造者にも来ていただきました。あと五農の先生、それに市場の五所川原中央青果も含めて、市場の関係者、それから商工会議所にも当然商品化への問題があるので、参加をいただいて、いろんな御意見を聞かせていただきました。

その場では、今年度市が試作した3種類のシードルについてのまず意見を伺ったわけですけれども、議員の皆様にもお飲みいただいて、それぞれ好みはあったと思うんですけれども、それぞれについては、やはり好きだという方は多くて、非常に好評な御意見は頂戴いたしましたので、今年は市としては試作はいたしませんけれども、ぜひ3品種の組合せも変えていますので、それを参考に新しい商品づくりをしていただければというふうに考えています。

あと醸造を手がけた弘前の3事業者からは、今回非常に大きなボトルで作りましたけれども、やはりターゲットを絞って、ボトルのサイズとか、それから価格帯、そういうものをしっかりと設定していく必要がありますよと。あと実際に商品化した五所川原の

2事業者からは、やはりほかの地域に醸造をお願いするのではなくて、地元で醸造施設が欲しいと。あとは、当然のごとく、生産量をもっと増やしていかなければいけないという、そういう意見とか要望は出されております。

醸造施設については、この意見交換の後に、実際に商品化した五所川原の1事業者が、何とか自分で醸造所をつくってみたいという相談をこちらに持ちかけてまいりましたので、国の事業とか県の事業様々ありますので、どういう支援ができるのかは、今後検討していきたいなというふうに考えています。

あと生産量は、当面の重要な課題である生産量についてですけれども、8月31日、つい先頃ですけれども、県のりんご協会の青年部に所属する市内の若手の生産者と、旧農業センターに赤～いりんごたくさんありますので、その現場で、私も一緒に検討会をやらせていただきました。やはり若い生産者たち、赤～いりんごについては知っているようで知らない。どういう特徴があるのかもよく分からなかったと。これを今回いろいろ販売先とか、大丈夫だよとか、あとは特徴も非常にいいなということで、今旧農業センターで苗木を育成しておりますので、来年の春にはぜひ農家の方々に見てもらうということで、苗木を提供する運びとなっております。

このような取組を市としても加速させながら、シードルだけでなく、赤～いりんご全般の振興に寄与していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 副市長、ありがとうございます。ぜひ赤～いりんご、取組を加速させていただきたいと思っております。

三内丸山酵母のお話もしましたが、実は私の友人の御親類の方が手がけているんです。そして、三内丸山、今、知事さん一生懸命力入っていますけれども、三内丸山と赤～いりんごのシードルとか、この可能性はあると思っていますので、私もつてがおりますので、何かございましたら、ぜひともよろしくお願いいたします。

通告の2点目に移らせていただきます。再質問です。駅前、約119億円、私いつもスーパーとかコンビニで、安売りのものばっかし買うもので、100円引きとか、そういうものをいつも買っているような議員ですので、119億円というのはちょっと天文学的過ぎて、ぴんとこないんですけども、前回私、館の隣の広場のことを少し言いました。もうちょっと何とかならなかつたのかなと。今回もそこに関して、この整備に関して少し言わせていただきますけれども、約1億6,200万円かけて整備したこの館の広場ですけれども、私ここの資料をいろいろと頂いたんです。この内容を見ると、広場整備、地上の広場だ

けで7,000万円もかかっているんです。何か高いソーラーのライトなんですか、照明ですか、あります。上物の倉庫が、それ以外で倉庫が1,280万円もかかっているんです。地下の耐震性の貯水槽ってあるんです。これは、地震があったときに、遮断弁がばんと下りて、1万1,000人分の市民の飲み水3日分担保できますよと、そういうような仕組みらしいんですけども、地下の貯水槽だけで7,800万円もかかっているんです。しかもこれ平成25年、運用開始から、平成25年から今まで点検すらしていない。

パンフレットというか、その案内を見ると、震度6程度の地震にも耐え得るって書いてあるんです。じゃ、東日本大震災級の地震が来たら、点検もしていないそれ、本当に作動するのかなと。市民感情から言わせていただければ不安になりますよね。

これ東日本大震災の、その後に整備されたものですけども、東日本大震災のときに様々な問題があったんです。ここに災害用のマンホールトイレってあるんです。22基あります。このマンホールトイレ、下水道管と接続してくみ取りの必要がなく、衛生的なものでなければいけないわけです。しかし、このマンホールトイレ、下水道管と一切つながっていない。排せつ物を流せない、汚物があふれてくるトイレなんです。東日本大震災のときに、このトイレ問題、非常に騒いだんです。高齢者が、あふれてしまっているトイレで、足の悪い人、車椅子の人が、トイレで用足せないと。臭い、大変ですよ。本当に生死に関わる問題だって非常に騒いだんです。東日本大震災以降にこれは整備されていますよ。何でこんな整備しているんですか。もう一回言いますよ、1億6,200万円かけているんです。この中身というのは、市民の方分からないと思うんです、こういうふうに出さないと。

やっぱり市民の方からよく言われるのは、中心市街地活性化の整備事業なのに逆に営業を終了した店もたくさんあるんじゃないんですか、藤森さんと。そういうこともたくさん言われます。2丁目はね、私前から駅前前の整備の話、してますよね。駅前にまた119億円、また駅前1丁目を区画整理事業して、駅ビル建ててくれとか、そういう話しはしませんけれども、やっぱり駅前に関しては、私はちゃんとした整備が必要なんではないかと、前も何回も質問していますけれども、思っております。

3月26日に国会で新過疎法が全会一致で採択されて、新しい過疎法というのが使えるようになったと。この中身を見ると、交通手段であるとか買物、これは弱者も含まれると思うんですけども、そういう文言が並んでいるんです。この過疎法ですけども、駅前整備に私使えると思うんですけども、いかがでしょうか。

また、これ以外の国の支援策的なものがあれば教えていただけないか、御質問します。

○磯邊勇司議長 財政部長。



○**榎引和雄**財政部長 まず、私のほうから駅前整備への過疎対策事業債の活用の可否についてお答えいたします。

過疎対策事業債は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により、過疎地域に指定された市町村が、過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて実施する事業の財源として特別に発行が認められる地方債でございます。

駅前整備につきましては、例えば市道の整備や、商店街振興のために必要な共同利用施設などの整備をする場合、これらの事業が市町村計画に定められていることにより、過疎対策事業債の活用は可能と考えてございます。

○**磯邊勇司**議長 建設部長。

○**川浪 治**建設部長 駅前整備に関する国の支援策につきましては、事業内容により異なるため一概には申し上げられませんが、国土交通省が所管する都市構造再編集中支援事業や社会資本整備総合交付金事業の一つである都市再生整備計画事業がございます。

また、まちづくりに関しましては、令和元年第4回定例会で議員から御提言のありましたウォークブル推進都市というプラットフォームがございますが、当市もこれに昨年度賛同団体として応募し、現在情報収集に努めているところであります。

○**磯邊勇司**議長 1番、藤森真悦議員。

○**1番 藤森真悦**議員 答弁ありがとうございます。結構使えるのであれば、ぜひそういうのを活用するべきだと思うんですけども。

この中心市街地で昔から商売されてきた方、皆さんも廃業を選択してきています。本町の創業75年ですか、商売されていた方が6月いっぱいまで店を閉じられました。そして、旭町のある商店、これは八百屋さんになるのかな、店を閉じられました。その方々は、大町2丁目区画整理事業を目の前で見てきた方です。自分たちのとこはかからなかったわけですよね。かからなくても、自分たちの商売をずっと続けてきていた皆様です。

大町2丁目の中には、実はもう廃業を選択、考えている方もいらっしゃるんです。前回の私、一般質問でも言いました。ロータリーの大きな時計台の建物をもう閉めましたよと、移転したんですけども、1丁目を見ると、大きな遊戯施設というんですかね、もう閉められました。今大きな建物を取り壊して更地も増えている。空き地、空き店舗も増えている中で、新規にお店をやられる方もいらっしゃるけれども、でもこのままだばまねべとなるわけです。市民の感情から言えば。このままほっておくのかと。

駅裏の皆さんも御意見があるんです。藤森さん、何とか駅裏から連絡通路を造ってけねかと。高齢者はもう新生大橋渡れませんと。冬場なんてもってのほかだと。津鉄のところを渡るところあるんだけど、あそこも、高齢者も足取られると、電車も来ると、

怖くて駄目だと、冬はもうやぶですよと、そういうお話、されています。何とか藤森さん、市長さそれをお願いしてけねが、そういう要望、あるんです。

私は前から言っています。一番初めに、道の駅の話したんですけれども、道の駅じゃなくてもいいんですと。町なかに、野菜とか、惣菜とか、魚とか、肉とか、卵とか、買える、高齢者が歩いて行ける、自転車で行ける、そういう場所が欲しいんです、そういう要望が、前も言いましたけれども、あるんです。観光客が駅前に来れば、殺風景な風景です。前に私ちょっと議会で見たんだけれども、何か案内看板作ったと。どこにあるんだろうと見てみたら、JRの何か壁についているんです。旅行者がそこに降り立って見たときに、どこに行けばいいか全然分からないわけです。観光客が殺風景だと言う、私たち五所川原市民としては恥ずかしい話で、これだばまねって思うわけです。

やっぱりこれから我々、駅前整備というのは交通結節点として非常に重要だと思っています。そして、やっぱり市民が思いあるんですよね。やっぱりここを何とか手かけてくれと。市民が元気になるような、喜んでいただけるような施策を私は考えるべきだと思っています。前市長さんたちは、この駅前、手かけませんでした。私は、佐々木という名字がついている市長さんに関しては期待しています。何かやってくれるんじゃないかと。非常に期待しているんです。市民の思いがあります。市長、何か策ないもんですか。

よろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 答弁。佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 駅前に関してもそうなんですが、当市では持続可能なまちづくりを推進するという目的で、五所川原市立地適正化計画をまずは策定しています。それによって、国による民間施設の整備に対する支援策なども想定されていることから、駅前を含めた中心市街地を多様な機能空間へと再構築することも検討していく必要があるという認識は持っております。

私も生まれが駅前の大町1丁目1番地ですので、商売も駅前で、ずっとこの50年間、1丁目を見てまいりました。確かに藤森議員がおっしゃるように、今の駅前の1丁目というのは非常に厳しい状況であります。

そういう状況の中で、まず駅前を整備するに関しては、私は2つの観点からまず考察する必要があると思っています。まず1点目、これは藤森議員も先ほどおっしゃいましたけれども、市民にとって駅前、そして大町1丁目はどうあるべきかと考えたとき、日々の市民の生活にどう寄与するかという観点からまず一つ、1丁目というものを見なければならぬと思っています。

と同時に、2つ目の観点は、五所川原、今広域連合を組んでおります。2市4町によるつがる西北五広域連合の中心地としての、中心土地としての五所川原です。ということは観光の拠点であり、そしてこの地域の交通の要衝としての五所川原の駅なんです。このことをやはりしっかり考えて、どう1丁目を整備していくかと。これはある意味、遅からぬ時期に検討していかなければならない事項だと思っています。

今五所川原を見ると、まずエルムがあります。これは、商業施設の集積地としてここに勝るものはないし、これに対抗する形で駅前1丁目、2丁目を中心商店街として考えるべきではないということがまず1点。あとこの場所、布屋町に今市役所が建ちました。岩木町にはつがる総合病院があります。大町2丁目には立佞武多の館があります。

そういう観点から考えると、じゃ駅前はどうあるべきかということです。ただ、駅前では2丁目に119億円という、これは国からの支援もありますけれども、莫大な投資をしています。私は1丁目を整備するに当たって、レストラン、結婚式場、ありましたけれども、これも今解体にかかっております。青森の新町南側のエリア、非常に広範のエリアを、国の支援を受けながら、市と一緒に整備をしています。

であれば五所川原も、やはり公という立場で整備するのではなく、これは公は公として果たすべき役割があると思いますけれども、民間の力を借りて、1丁目というものを、駅前はこれは多分公として整備をしなければいけないと思っていますけれども、1丁目そのものは民間の力を借りて、これからどうあるべきかを検討しながら、やはり遅からぬ時期に、将来的なまちづくりの課題として検討していく必要があると思っています。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市長答弁、ありがとうございます。やると言っても、なかなかまだ言えない時期かもしれません。頭の中には様々な考え方があると思います。

少し古い話になりますけれども、平成元年、今から33年ぐらい前になりますか。6月、この年は市長さんが替わったりして、激動の6月だったんです、当時。そのとき中央公民館で奥津軽観光フォーラムというのが開催されたそうです。これは五所川原青年会議所の創立25周年の記念事業の一環だそうですが、そのときの理事長が佐々木市長。このとき県外の、大阪とかからの旅行関係者が来て、かなり激論したんだと。この地域、これだまねよと。すごくやり取りあったというふうに伺っております。私は、33年前、古い話ですが、佐々木市長は当時から、この地域の観光であるとか、中心市街地の活性化については相当思いがあると思うんです、市長は。ぜひ五所川原市の中心市街地、このままだばまいねべと考えていただきたいと思っています。よろしくお願いい

たします。

通告の3点目に移らせていただきます。部長さん、いろいろと詳しい資料をおっしゃっていただきました。数字をおっしゃっていただきました。まず、災害時、都市ガスと電気の供給が止まれば、指定避難所と指定の緊急避難所両方に指定されている学校関係言いました。南小、中央小学校、五一中です。そして、中央公民館です。灯油が燃料の暖房のボイラーなんです。そして、冷房は電気を使う、これ両方使えなくなるんです。都市ガス、中央小と五一中は体育館の暖房、これもアウトです、災害があれば。固定式の非常用の自家発電機も備わっていないわけです。これからほかの学校関係の避難所にも言えるんですけども、ウィズコロナを考えると、これからの学校関係の避難所、やっぱり動力源が全然ないというのは、非常に問題だと思うんです。考えていくところだと思うんです。

市役所、支所に関しても、電気が落ちたときに非常用自家発電機に頼るしかないわけです。五所川原市役所と金木支所、A重油を使用して72時間なんだと。これ3日間ですよ。市浦支所は、軽油の使用で7時間しかもたないと。この7時間という数字は、やっぱり市浦住民の安心安全を考えれば、補助タンクを設けるなりして、軽油って備蓄できないんです。6か月ぐらいまでにして下さいって、石油連盟から何か通達あるらしいんですけども、使っていて、タンクを増やして、72時間は市浦住民のために担保できますよと、そういう取組が私はこれから必要だと思っております。

A重油、軽油、災害時に優先的に供給、いわゆる燃料補給していただく協定があるでしょう。ただ、道路事情が悪くて供給が遅れたらどうするか。72時間、14時間という話もあった。7時間、その後、避難所の動力もないような、その空白期間というのは今まで考えてこなかったんです。72時間あれば何とかなるべというような考えだったのかもしれない。でも、今もう状況違いますよ。いろんな災害が起きて、もう10年前と全然違います。

私ちょっとびっくりしたのが、五所川原消防署です。非常用自家発電機、軽油の使用で14時間しかもたないと。私ここをちょっと自分なりに調べたところによると、非常用自家発電機、軽油だけじゃありません。長期備蓄できないわけです。家庭用の何かタンクに似たようなものに備蓄しているんだと。満タンで14時間なんだと。肝腎要の通信指令センターがある消防ですから。消防がディーゼル、軽油、すぐ手に入るべと、近くにスタンドもあるべと、手に入るべ、そういう考え方なのかもしれないけれども、もう一回言いますよ。肝腎要の通信指令センターがある消防ですからね。あまりにも危ういんです。何でこれ軽油にして、備蓄もしていないわけだ。あれだけ広い施設があって、備蓄もされて

いないわけです。

このつがる総合病院です。都市ガスとA重油を交互に使用していますよと。これ昨年からということですがけれども、私、ここもいろいろと時間かけて調べました、今まで。A重油の地下タンク、地下にあるんですけれども、満タンで72時間なんです。燃料補給は、調べたら数週間に1度、2週間とか3週間に1度ということなんです。ということは、数週間に1度燃料がどんどん下がってくるわけです。そこに災害が起きれば、このA重油で動かす10階に非常用の自家発電機があるんです。その連続稼働時間に直接関わってくるんです。ということは、72時間ももたないかもしれないんです。これが2日間、48時間になる、50時間になる、そういう可能性がこの病院はあるんです。最後のとりでの我々のつがる総合病院ですからね。先ほども言いました。道路事情が悪ければタンクローリーすぐ来ませんよと。東日本大震災のときは、八戸のプラントがアウトになりました。秋田から延々はるばるタンクローリーがこちらに来たと伺っております。

これも言いましょう。さらに言わせていただければ、この病院、免震構造なんです。免震構造というのは、地面と建物の隙間が空いているわけです。クッションがあるんですよね、ゴムのような。メリットが横揺れに強いんです、地震の。非常に横揺れに強い。でも、デメリットがあるんです。縦揺れに弱いんです。直下型の地震が来たらひとたまりもないんです。地下のタンクから10階に、非常用自家発電機までポンプアップするんです、ここは。これ大丈夫なんですかね。空気入ってしまったら、もう非常用自家発電機動きませんよ。非常に私は危惧している。

そして、デメリットが実はもう1個あるんです。免震構造、基礎免震ですから、水害に弱いんです。岩木川が氾濫すれば、中間免震ではないので、市民の皆さん、病院の周りを見てください。側溝が開いているんです。ずっと病院の周りが側溝で囲まれているんです。近くで見ると、病院が浮いているのが分かります。そこから水が入ってくるんです。ここは、ハザードマップ0.5から3メートルです。50センチ冠水してくださいよ。地下はアウト。1階の高額な医療機器、全てアウトです。この医療機器をまた再開させるの、莫大な時間と、そしてお金がかかるんです。非常に私は危ういと思っております。

防災上の観点からもう一言言わせていただければ、佐々木市長になってから防災管理課ができましたよね。消防と市と連携、密になっていると思います。桑田議員も、前回と今回も消防団の話されていますよね。消防団は、災害対応の初めに動いていただける、初期の対応をしていただくわけですよね。消防団の皆様が動いていただく場で、さっきも言いましたけれども、五所川原消防署、肝腎要の指令センターになっているわけですよね。この消防が都市ガスを使用している。東日本大震災以降に建った建物ですか

ら、都市ガスを使用しているって、非常に私は疑問しかないんだけども、そして非常用自家発電機14時間しかもたないよと。非常に私は危ういと思いますよ、ここの消防に関しては。

もう一言言わせていただければ、先日都市ガスの問題が発生したんです、8月21日。東京ガスです。新宿区を中心にたしか六千五、六百世帯だと思っただけなんですけれども、1週間にわたって都市ガスの供給が停止したんです。これなぜか。都市ガスの地中配管の老朽化です。そして、もう一つの要因があった。近くを走る水道管も老朽化している。亀裂が入って水が噴き出たと。周りの土砂を巻き込んで、これサンドブラスト現象というらしいんですけども、都市ガスの配管に亀裂が入ると。傷んできていますから。水が入れば、斜度があるところであれば水抜けばすぐ済む話ですけども、平行配管である都市ガスの配管に水が入れば、それ抜くのに莫大な時間がかかるんです。今回は1区画だからよかったものの、大きな範囲でそういう問題が起きれば、莫大な時間かかるんです。これは東京に限った話ではないです。全国、我々の地域にも言えることなんです。非常に今危うい状況なんです。

例えばこう私は思います。早急に都市ガス問題、空白の期間、補助動力を考える必要があると私は思っております。例えば長期の備蓄が可能と言われるLPガスです。10年ほっといてもすぐ使えるLPガス、大丈夫なんです。このLPガスを使用したガスヒートポンプ、災害対応型バルク供給システムというのがあります。実は給食センター、つけています。300万円ぐらいだそうです。つがる市のジャスコさん、災害対応バルクシステムつけています。この辺の医療関係でいうと、弘前の小野病院、震災以降、ガスヒートポンプ、バルクシステム、つけています。水対策もしています。災害時に自分たちの病院を開放して、どうぞここ避難所に使ってくださいと。電気もあるよと、冷房も暖房も大丈夫ですよと、ウエルカム、来てください、そういう取組をしている医療機関もあるんです。すばらしいですよ。

県外でいうと、たくさんあるんですけども、ごく一部言います。では、学校関係だけ。埼玉県富士見市、全小学校11校に、東京都東大和市、小中学校24校に採用、岐阜県岐阜市では全国で初めて都市ガス利用の小中学校33校に常設、神奈川県横浜市では都市ガス供給エリアの中学校77校に常設、このように災害時に安心安全なLPガスのシステムを全国ですごく配備してきているわけです。ごく一部ですから、皆さん調べてください。なぜこれだけ増えているのか。実は国が補助金を出しているんです、今、5,000万円から1億円の。1億円です、上限。大きな補助金を出している。これは平成26年から令和5年までの10年間のスパンの補助金です。ただ、都市ガスの配管の問題が出てきてい

る。そして、大きな災害、台風、水害、地震も頻発している中で、私は令和5年以降延長すると思っています。

そう考えたときに、やっぱりバルクシステムの課題もあります。スペースの問題もあるんです。スペースの確保が必要なんです。私消防の話もしましたが、消防あれだけ広いスペースあるじゃないですか、あり余るほどの。何でこんなに広いのかなと思うスペースがあります。そして、病院ですよ。旧市役所の跡地があるじゃないですか。その一角を高台ですよ、活用する、そして私は立体駐車場の上でもいいと思っている。前も私質問しました。国交省の隣に大きな敷地がありますよ。スペースはあるんです。都市ガス問題、消防の都市ガス問題、燃料問題、ぜひ消防の議会で検討していただきたいと思っています。

もう一言、ちょっと時間あるんで少し言わせていただければ、病院の議会に関しても一言言わせていただきます。病院に関しては、「藤森おめ質問するな」と。病院は大変だよというような、議会があるんで質問するなって言われたんですけども、私、この病院ができてから、会議録全て拝見させていただきました。平成26年と平成28年で伊藤議員が、サテライト病院、そしてマンパワーの必要性、そのすばらしい質問をされています。その後質問されているのかなって見たら、令和元年の第2回の定例会で外崎議員が決算のことを1回質問されているんですけども、あと誰も質問しないわけです。これ連合ですよ。他自治体の議員、この病院ができてから一切質問しないんです。この議会機能しているんですか。

私は疑問があるんです。この議会の前後に何かやり取りあるかもしれませんが、そこは私のような議員には全然分からない。そして、もちろん市民には一切分からないんです。エクモ、パルスオキシメーター、マンパワー、私質問していますよ、今まで。その後、今、コロナ禍ですよ。いろんな問題があるじゃないですか。自宅療養の方の食料どうすんのと、訪問医どうすんのと、保健所に電話しても全然つながらないよと、そういう人たちの対応、この間部長さんに聞いたら、また全然対応していないと。

私は、この病院も含めて、早急に市民の安心安全、そして五所川原市の市民の命を守る取組、やるべきだと思っています。佐々木市長、どうお考えですか。御質問します。

○磯邊勇司議長 藤森議員、これは病院関係で、管理者が市長だから、市長答えるにいいですか。どうぞ。

○佐々木孝昌市長 最後の部分についてはしっかりと念頭に置いて、病院議会のほうで、病院の改善については努力をいたしますので、よろしく願いをいたします。

先ほどから燃料の関係のお話があるりましたが、災害を想定した場合のリス

クマネジメントを当然、事後に対する投資よりも、やはり事前投資をすることが最大の投資効率だと思っております。当然各公共機関の施設は、耐震が終わっております。ただ、耐震が終わったことによってリスクがなくなったわけではありません。当然地震、水害等々があります。その中で、エネルギー、水、交通、情報通信、るるありますけれども、命綱であるライフラインを、災害時のリスクをやはりしっかりと想定をしながら、事前投資をして備えていかなければならないことは確かです。

先ほど議員もおっしゃったように、1995年の1月17日の阪神・淡路大震災、その後2011年の3月11日の東日本大震災を経て、2014年、これは創設されましたけれども、2014年の平成26年から2023年の令和5年までの事業期間で、経済産業省が国土強靱化施策として、災害時に備えるための社会的に重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業に対する補助というものを創設をしています。これは当然言ったように、先ほどライフラインの中のものが、例えばガス管の損傷、水道管の損傷があった場合のために、いかにそれに備えて備蓄をするかというものに対する設備に対しての補助でございます。これは当然公共機関、公共施設も対象になります。先ほど言ったように5,000万円から1億円の補助があると。これは令和5年で終了。この後どうなるか分かりませんが。

そういう中であって、一番重要なのは災害時の、まずは消防であれば救助の出動をしなければならぬ。この市役所であれば、災害本部の拠点になります。そして、何かがあればやはり病院であります。つがる総合病院の場合は、電源が喪失すると、やはり透析があるんです。透析は絶対止められませんので、これも毎日毎日透析の患者が透析をしますので、そのことを考えなければならぬ。あとは、避難所も当然、電源その他のことを考えなければならぬ。

その辺の観点から考えると、これから病院のみならず全ての施設において、災害が発生した場合のエネルギーの供給をやはり考えていかなければならぬことは確かであり、ます。系統電力、あるいは都市ガスの供給が途絶した場合、どのような対応ができるのか。これはやはり災害に対する対策としては重要なことだと思っておりますので、この辺もしっかり考察をしながら、今後あるべき姿をつくっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市長、ありがとうございます。ぜひ市民の安心安全、命を守る取組重要です。よろしくお願ひいたします。



議長、私ちょっと、病院のことを強く言いましたけれども、これは私の思いがあるんです。このままじゃいけないという思いがあるんです。どうか御理解してください。

すみません。最後に教育長、ちょっと要望を1つ言います。子供たちの避難訓練の資料をたくさん私頂いて、非常に一生懸命取り組んでいるというようなことは分かりました。ただ、避難した後に避難所で子供たちがどう学んでいくか、そういう取組というのはなかなか学ぶ機会というのがないんですよ。埼玉県では、「いつでも、どこでも炊出訓練」みたいな、そういう取組を県独自で行っているんです。例えば町内会であるとか住民であるとか、そういう皆様が炊き出し、子供たちが炊き出しを自分の手でやっていくとか、そういう取組、学ぶ取組が、避難所での取組が非常に私は必要だと思っています。これからぜひとも教育委員会含めて、子供たちの避難した後の取組をどうか検討していただければと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって藤森真悦議員の質問を終了いたします。

まだ大分時間がございます。次の方、平山議員、大丈夫ですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 それでは、16番、平山秀直議員の質問を許可いたします。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 至誠公明会の平山秀直でございます。通告に従って、一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目、コロナ対策についてであります。その第1点目は、最近の感染状況についてお尋ねいたします。全国各地で新型コロナウイルスの新規感染者が急増し、災害級とも言える感染拡大が続いています。これに伴い、医療提供体制や保健所の体制が急速に逼迫し、入院治療を必要とする人が自宅療養を余儀なくされるケースもあり、早急に対策を強化しなければなりません。最近では、ここ二、三日ですか、感染者も減ってまいりましたけれども、まだまだ予断を許さないという状況でございます。

我が党公明党では、8月の19日、地方議員の聞き取りをさせていただいて、医療提供体制の急速な構築を求める緊急要請を実施いたしました。重症化防止に向けた早期の治療開始、検査体制の拡充、自宅療養支援の充実を政府に訴えております。

緊急要請では、具体的に中等症以上の重症化した患者や妊婦を含む重症化率の高い人が急速に入院できる医療提供体制の整備、中等症患者が酸素投与とともに重症化防止に必要な投与、レムデシビルの投与も早急に受けられる体制の強化、軽症、中等症患者の

重症化を防ぐ新薬の中和抗体薬、ロナプリーブを用いる抗体カクテル療法を入院だけでなく、外来も含めて受けられるような体制を整備するなどを求めています。

県内では、最近の感染状況を見ると、新規感染病床や入院療養者が急増し、このままでは再び病床が逼迫し、医療崩壊につながりかねない状況、また基本的な感染防止対策や業種別ガイドラインの遵守といった対応だけでは対応できない困難な状況になっております。五所川原市保健所管内でも度重なるクラスターが発生し、現在感染が急速に拡大し、何としても感染拡大を抑えなければなりません。三村知事は記者発表し、9月の1か月間取り得る感染症対策を集中的に実施し、この危機を終わらせるというような固い決意を発表されておりました。

そこで第1点は、当市の最近の感染状況についてどのように受け止められているか、まずお尋ねいたします。

第2点は、今後の感染対策についてであります。県では、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らす対策として、青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージの実施を発表しております。そこで第2点は、当市の今後の感染抑制策はいかなるものかお尋ねいたします。

次に、通告の第2点目、ワクチンの接種についてお尋ねいたします。第1点は、65歳以上の高齢者の接種率、現在どうなっておるか。これは再三質問されていますけれども、数字だけで結構です。

また、第2点は、64歳以下の方々のワクチン接種率がどうなっているかお尋ねいたします。五所川原市では、基礎疾患のない12歳以上64歳以下の市民の新型コロナウイルスワクチンの接種を8月30日から年齢を区切って始めると。そして、11月をめどに対象者約2万2,000人、8割が2回目の接種を終えるというような、記者発表も併せて発表されておりましたね。果たしてそれでいいんでしょうかという質問です、私に言わせると。

青森県の平均接種率、第1回目53.3%やむつ市のワクチン接種率65.8%、これはもう大分過ぎていますね。もっと上に行っていますね。十和田市、黒石市、深浦町、鱒ヶ沢町、つがる市、弘前市、1回目59.2%、2回目50.5%と比較しても、当市は1回目51.2%、2回目44.7%と後れを取っているではございませんかと。なぜなのか、その理由をお尋ねいたします。

次に、第2点、妊婦の優先的接種についてお尋ねです。8月の20日、千葉県で新型コロナウイルスに感染した妊婦が、入院先が見つからないまま、医師の見守りもなく自宅で早産し、男児は亡くなってしまいましたという痛ましい事故が発生したのは記憶に新しいというふうに思います。我が党は、その前日に、8月19日、座長、高木美智代衆議

院議員が新型コロナウイルス感染症ワクチン・治療薬開発推進プロジェクトで議論されて、政府に対して、自治体に妊婦やその配偶者の優先接種を促すように訴えた。政府に要望して、まさにその矢先の出来事でした。

厚生労働省は、23日、すぐに妊婦やその配偶者から希望する、できるだけ早く優先的にワクチン接種を受けられるようにと配慮を求める事務連絡を各自治体に発出しておりました。当市もその要請を受けてのことだと思われます。

厚労省の事務連絡では、妊婦が感染した場合、特に妊婦後期の重症化がしやすく、早産のリスクも高まるとされていることや、また日本で承認されているコロナワクチンについては、妊婦、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はございませんという報告がされております。その上で、妊婦や配偶者らの接種について、予約やキャンセル待ちで優先するほか、まだ妊婦らが年齢などによって接種予約の対象となっていない場合には、予約の対象とするといった特段の配慮が要請されております。

当市では、25日、在住の妊婦に新型コロナワクチンを優先的に接種するというので発表され、これ自体はよかったと思われます。9月の8日、29日につがる総合病院で実施するというようございます。

そこで、妊婦の優先接種の予約状況はどうなっているかお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わりますけれども、理事者側の御答弁をまずお願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。民生部長。

○佐々木秀文民生部長 まず、五所川原保健所管内におけます感染状況についてお答えいたします。

五所川原保健所管内の感染者数は、令和3年9月5日現在で累計225名となっており、8月24日以降は数名から10人の新規感染者が連日発生しております。人口10万人当たりの新規感染者数で比較した場合、これまでの累計で五所川原保健所管内では約190人であり、県内8保健所においては上から6番目の感染者数となっております。

また、人口10万人当たりの1週間での新規感染者数を日ごとに見ますと、8月24日は5人であったものが9月3日には30人と6倍に増加しており、8月28日公表の当保健所管内の保育所施設クラスターに関連した新規感染者のほか、感染経路が確認中となっている報告も見られております。引き続き注意が必要な状況となっているところございます。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 今後の感染抑制策についてお答えいたします。

現在全国的に新型コロナウイルス感染者が急激に増加しており、緊急事態宣言実施区域なども拡大されている中、青森県内においても職場や施設、学校など小規模な集まりからクラスターが発生し、予断を許さない状況が続いております。

このような感染患者急増の状況を踏まえまして、市としても、病床の逼迫や医療崩壊、社会経済活動の停止といった最悪の事態を回避するため、感染拡大防止を図ることを目的として、9月1日から9月30日までの期間、不特定多数の市民が利用する市有公共施設等を休館とするなどの措置を講じたほか、市主催の行事やイベントについても、不要不急と判断されるものについては、中止または延期の措置を講じてございます。

今後とも市内外における感染状況や、五所川原保健所管内のみならず、青森県内で発生しているクラスター等の経過を注視しながら感染防止に努めてまいります。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 65歳以上の高齢者の接種状況についてお答えいたします。

65歳以上の接種状況は、9月3日現在、1回目接種終了者1万7,102名、接種率87%、2回目接種終了者1万6,433名、接種率83.6%となっております。また、青森県が公表している8月29日現在の青森県の高齢者のワクチン接種状況としては、1回目接種率90%、2回目接種率87.4%となっております。

高齢者の接種に関しましては、予約数に上限を設けることなく、十分な接種日程を確保し、接種を希望する全ての方に対応してまいりました。未接種の方につきましては、希望しない方や、入院または病気治療中などで接種を見合わせた方がいるものと考えられますが、引き続き市民に対しては周知をしてまいりたいと考えております。

次に、他自治体との状況比較ですけれども、当市では集団活動によるクラスターの発生を防ぐために、市内に事業所を有する高齢者施設従事者、障害者福祉施設の入居者及び従事者、教育・保育施設従事者、五所川原警察署員、市内小中学校教職員及びスポーツ指導者の方に対しまして優先的に接種をしており、6月から8月までにかけて、約2,600名の方へ接種を実施したところでございます。また、先ほどの妊婦への接種優先のほか、小中学生への接種に加えて、受験を控えた高校3年生も対象とした優先接種に努めているところでございます。

接種のスピードに関しましては、市町村の規模、またワクチンの供給量に大きく左右されます。当市としましては、国からの供給量に応じたスピードで接種をしてまいっているところでございます。

次に、妊婦の接種の予約状況についてお答えをいたします。妊婦につきましては、対象者が124名ございます。9月5日現在で78名の予約者がございます。また、夫またはパ

ートナーにつきましては、対象者につきましては確定できませんが、現在では28名の方が予約をしている状況でございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 2回目の質問です。第1点目の最近の感染状況とその対策について、まず第1点目、西北五地域の病床使用率、これはどうなっているのでしょうか。

○磯邊勇司議長 答弁。民生部長。

○佐々木秀文民生部長 8月31日現在の病床使用率は、県内302床のうち、青森県全体では45%ですが、五所川原保健所管内では、西北五地域の病床としまして82.4%となっているところでございます。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 82.4%ということは、県内で、病床使用率としては一番高いステージ、ステージ4ですね。ということは、入院する方が、病床数のベッドそのものの数も少ないんでしょうけれども、非常に逼迫している状況が県内で一番高いんだということのまず認識から始めようではありませんか。

その上で、自宅、ここ最近の感染しているクラスター、こういう人たち、五所川原保健所管内で感染している人たち、入院、通院も含めて、自宅療養も含めて、どのような割合になっていますか。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 自宅療養している方の割合ということにつきましては、本市としては、把握していない状況でございます。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 西北五地域、ここはつがる総合病院が西北五地域の中心的な拠点病院として把握されていて、自宅療養なのか、それとも中等症患者なのか、それとも重症者患者なのかというような割合というのは、きちんと把握すべきじゃないかなと思いますけれども、どうですか。

○磯邊勇司議長 民生部長。大丈夫ですか。

○佐々木秀文民生部長 当該案件につきましては、県のほうで作業しているところでございまして、市のほうで把握することが困難な状況でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 五所川原保健所管内での自宅療養者、これが把握されていない、

あるいは中等症患者あるいは重症患者、これが把握されていない。ちょっと私理解に苦しむんですね。いろんな自治体の中で、いろんな各自治体がこういうふうな病床のことについてしっかりと市のホームページで発表されている自治体もあるわけです。ありますよ、現に、実際に。ですから、そこをきちんと県から情報を得るなりしながら、きちんと把握すべきではないかなと思います。

それでは次に、第3点目として、自宅療養者、中等症患者はどのような医療提供体制を受けていますか。

○磯邊勇司議長 民生部長。答弁いいですか。

○佐々木秀文民生部長 市のほうで、その対応につきまして把握していることはございません。

○磯邊勇司議長 平山議員、そこを理解してくれませんか。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 自宅療養者が例えば五所川原保健所管内で急変した場合、どのような治療がなされているのか一番心配しているわけです。特に自宅療養されている方、全国的に、特に東京では自宅療養者が急変した場合の対応とあって、そういうものが随分心配されているわけです。そのことについて、五所川原市として、つがる総合病院から、あるいは自宅療養している方がどのようにして自宅療養しているのかということは、私は把握すべきじゃないかなと思いますけれども。

特に治療のいろんなの対応の仕方、自宅療養の方にはパルスオキシメーター、これが自宅療養している方に配付されているものなのかどうなのか。それによって酸素濃度、これが急激に酸素濃度が下がったりなんかした場合に、早急に入院できるような体制になっているのかどうなのかというようなこと、これを五所川原市のつがる総合病院関係の理事者である五所川原市としても、きちんと把握すべきではないかなと思いますけれども、どうですか。

○磯邊勇司議長 平山議員、これを通告していましたか。

○16番 平山秀直議員 していますよ。

○磯邊勇司議長 通告しているそうです。民生部長、大丈夫ですか。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

今の件につきましては、あくまで当保健所、そしてつがる総合病院のほうで作業している状況でございまして、我々のほうに情報がこれまで発表されていないところでございます。

今後の対応につきましては、改めて保健所、また病院のほうと連携を組み合わせながら取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 保健所のほうから情報を得ることができるのであれば、ぜひとも五所川原市としても情報を得て、自宅療養者が情報を得るようにお願いしていただきたいなど、把握しておくことが大事じゃないかなというふうにして思います。

次に、通告の第2点目、ワクチンの接種についてお尋ねします。第1点は、ワクチンの接種状況ですけれども、対象者、市民全体に対する接種率、これですね。例えばむつ市65.8%、十和田市、16歳以上で64.5%、小中学校12歳から15歳、今月22日に行うと。黒石市は、一般接種は9月中にほぼ終わると。つがる市も9月中にほぼ終われると。深浦町は、8月の20日時点でほぼ対象者終了しております。これに対して五所川原市は、9月3日時点で、対象者、2回目は46.1%、全て終了するのは、先ほども発表ございました11月の予定だと。この差というのは一体どう把握されているのかなと、お尋ねします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 当市におきましては、ワクチン接種につきましては、県、国からの供給量のペースに合わせた形で進めております。また、データの条件が違いますけれども、我々で各10市のホームページ等で確認しましたところ、1回目の接種を終えた市につきましては、4つの市がございます。50%台、これが4つの市、60%台が1つ、70%台が1つということで、ホームページ上で公表されているところです。2回目の接種につきましては、30%台というところが2市、40%というところが5市、50%台となっているところが3市ということで、ホームページ上で公表されております。

当市におきましては、1回目接種は50%を超えておりますし、また2回目接種につきましても40%を超えているということで、特段遅れているという認識は持っておりません。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 そうなんですかね。

あと第2点、集団接種についてお尋ねします。集団接種会場、市長、当初の予定とどうなりましたか。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 集団接種会場につきまして、当市ではエルムホール、そして中央公民館、金木公民館の3か所で当初進めてまいりました。進めている中で、エルムの商業施設を活用するという話を進めておりましたが、事業者のほうから、事情で使用ができなくなったというところでございます。

現在につきましては、エルムホールと、9月の5日から市役所と金木公民館と3か所で集団接種を進めているところでございます。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 どこかで克雪ドームで、大規模接種会場として行って、9月いっぱいまで全部終わるような勢いで、今土日、土日で行っていると。五所川原市も克雪ドームがありますね。初め、接種会場、民間の施設を何とか借りられないかということで働きかけたんだけど、最終的に断られたということで、やっぱり民間施設というのはなかなか借りるのが難しいんだなと認識されたんじゃないかなと思います。

それでしたらば、公共的な施設がある、もう遅いんだかもしれないけれども、これからまた次なる感染の波がやってくることも想定すれば、公共的な施設で、何とか接種会場、できないものかなというふうにして思いますけれども、どうでしょうか。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 当市では、これまでエルムホールを活用して集団接種を行っていましたが、議員おっしゃるとおり、やはり相手方の事情もございまして、公共施設を中心とした接種会場を確保することが重要であると認識しております。

今後3回目接種とか、様々状況がありますが、できるだけ公共の施設で接種ができるよう今検討しているところでございます。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 五所川原も克雪ドームがありますから、考えてみてもいいんじゃないかなと思いますけれども、1つ提案です。

次に、妊婦の優先接種について、当市は優先接種すると決めてスタートしました。また、高3と12歳以上の小中学生を優先接種するとして、1回目、18日、19日、市役所、さっきも話ししていました。2回目を10月の9日、10日につがる総合病院で行うということでもありますけれども、デルタ株の感染力は通常の4倍、今までに家族誰かが感染しても子供には感染しにくいと言われていたものが、デルタ株は家族で1人感染すれば全員が感染してしまうという周知のとおりでございます。

その点小中学生の優先接種は当然考えられるべきものだとして評価いたしますけれども、このデルタ株の感染というのは、初めはやはり大人から子供へ感染しているということを考えれば、大人のワクチン接種も早くやっぱりやらなきゃいけないということ、両方合わせて急ぐべきであるというふうにして認識しておりますけれども、どうですか。

○磯邊勇司議長 民生部長。



○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

今クラスターが起きている状況を見ますと、やはり子供同士というよりは、親からの感染が多く見られる状況にございますので、できるだけ大人の方の接種が進んでいくことが求められるということは認識しております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 市長もコロナで疲れていたんじゃないかなと思いますけれども、皆さん大変な思いしながら、休みもなく皆さん頑張っております。むつの例を引き合いに出して気の毒ですけれども、むつ市はこの土日、土日で、市職員300人以上を動員し、また医療関係者の方々も動員をして、今対応して、9月いっぱい終わらせようとしているということで、ほとんど休みなく頑張っております。病院関係の方々も全然休みなく、1か月に1回とか、そういうふうな状況で頑張っているところを見れば、疲れているとやっぱり言っていられないので、この9月いっぱい大きな山を乗り越えていただきたいなと思います。

最後になりますけれども、小中学校は2学期が始まりました。コロナ禍の中で様々な制約の中で子供たちの夏休みを終えて、2学期スタートしております。去年は、全国の小中学生の自殺者は499人に上り、過去最多となり、今年はそれ以上を上回るペースで増えています。背景はコロナの影響が考えられます。例えば外出を控えるステイホーム、在宅勤務の増加による家庭内の雰囲気の変化、修学旅行の行事等の中止、部活動や放課後の過ごし方の学校生活が一変しております。1年間で子供の自殺者が最も多いのは、夏休み明けの8月下旬から9月上旬と言われております。

そこで、2回目の質問で通告しておりますので、お尋ねですけれども、そこでお伺いいたしますけれども、子供の心の負担を軽くする、どのような対策を講じておられるのか、教育長ですか、御答弁をお願いします。

○磯邊勇司議長 教育長。

○原 真紀教育長 御指摘のように、新型コロナウイルス感染症による影響が長引く中で、日常生活における様々な制約、あるいは学習等への不安が子供たちの心理面に影響を及ぼしているということが懸念されます。このため、不安や悩みを抱える児童生徒に対しては、学級担任や養護教諭に加えスクールカウンセラーが対応できるよう、スクールカウンセラーの拡充を図るなど、相談体制の充実に努めてきたところでございます。

本市の小中学校においてスクールカウンセラーが対応した相談件数ですが、小学校では、平成31年度が1,679件、令和2年度は2,271件、中学校は平成31年度が510件、令和2年度は734件と、いずれも件数は増加しており、スクールカウンセラーが身近で気軽に相

談できる存在となっているものと捉えております。

現在のところ、直接的に新型コロナウイルス感染症を起因とした相談の報告というの  
はございませんが、議員が御指摘したとおり、コロナ禍による生活様式の変化はもとよ  
り、雇用や家計への影響もそれぞれの相談内容の背景に考えられることから、引き続き  
子供たちの観察をきめ細かく実施し、必要に応じてスクールカウンセラーと連携しなが  
ら、児童生徒の心のケアに努めてまいりたいと思っております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 学校関係の子供さんたち、よろしく申し上げます。何物にも代え  
難い大切な命であります。どこまでも子供たちの気持ちに寄り添い、夏休み明けの悲劇  
を未然に防いでいけるようお願いして、質問を終わります。

○磯邊勇司議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

---

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時55分 散会

令和3年五所川原市議会第7回定例会会議録（第4号）

---

◎議事日程

令和3年9月8日（水）午前10時開議

- 第 1 議案第147号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第10号）  
第 2 議案第148号 公の施設の指定管理者の指定について（金木観光物産館）  
第 3 議案第108号 令和2年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について  
から議案第136号 五所川原市過疎地域持続的発展計画の策定についてまで  
第 4 請願第1号 核兵器禁止条約に関する請願書及び請願第2号 「学校給食の無償化」に関する請願書
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（22名）

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
3番 高橋美奈 議員	4番 磯邊勇司 議員
5番 外崎英継 議員	6番 寺田幸光 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
11番 松本和春 議員	12番 木村慶憲 議員
13番 成田和美 議員	14番 吉岡良浩 議員
15番 秋元洋子 議員	16番 平山秀直 議員
17番 三潟春樹 議員	18番 木村博 議員
19番 山口孝夫 議員	20番 伊藤永慈 議員
21番 木村清一 議員	22番 加藤磐 議員

---

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝

総務部長	飯塚祐喜
財政部長	櫛引和雄
民生部長	佐々木秀文
福祉部長	藤元泰志
経済部長	三橋大輔
建設部長	川浪治
上下水道部長	三和不二義
会計管理者	中谷文一
教育長	中原真紀
教育部長	夏坂泰寛
選挙管理委員会 委員長	中谷昌志
選挙管理委員会 事務局長	阿部徹也
監査委員	小田桐宏之
監査委員 事務局長	有馬敦
農業委員会会長	森義博
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅利寿夫
総務課長	鎌田寿
財政課長	佐々木崇人
市民課長	石田幸嗣
福祉政策課長	伊藤一二三
農林水産課長	一戸武二
土木課長	古川清彦
経営管理課長	赤城一
教育総務課長	永山大介

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	長谷川哲
次長	今智司

---

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

---

◎日程第1 議案第147号及び

日程第2 議案第148号並びに

日程第3 議案第108号から議案第136号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第147号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第10号）及び日程第2、議案第148号 公の施設の指定管理者の指定についての2件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、本日追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第147号は、令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第10号）であります。金木観光物産館の指定管理に係る債務負担行為を設定するため提案するものであります。

議案第148号は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。金木観光物産館に係る指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○磯邊勇司議長 次に、ただいま議題となっております議案に日程第3、議案第108号 令和2年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第136号 五所川原市過疎地域持続的発展計画の策定についてまでの29件を加えた31件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第147号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第10号）

及び議案第108号 令和2年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第128号 令和3年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)までの22件については、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

予算決算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました22件を除く9件については、お手元のタブレット端末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

◎日程第4 請願第1号及び請願第2号

○磯邊勇司議長 日程第4、請願第1号 核兵器禁止条約に関する請願書及び請願第2号「学校給食の無償化」に関する請願書を議題といたします。

2件の請願については、今定例会の締切日までに受理した請願であります。お手元のタブレット端末に配信しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明9日及び10日の両日並びに13日から15日までの都合5日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の5日間は休会することに決しました。

なお、11日及び12日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は16日定刻より会議を開きます。

---

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時19分 散会

令和 3 年五所川原市議会第 7 回定例会会議録（第 5 号）

---

◎議事日程

令和 3 年 9 月 1 6 日（木）午前 1 0 時開議

- 第 1 議案第 1 2 9 号 五所川原市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について
- 第 2 議案第 1 3 6 号 五所川原市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第 3 請願第 1 号 核兵器禁止条約に関する請願書  
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 4 議案第 1 3 0 号 五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 請願第 2 号 「学校給食の無償化」に関する請願書  
(民生文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 6 議案第 1 3 1 号 五所川原市金木観光物産館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第 1 3 2 号 五所川原市立佞武多の館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 1 3 3 号 五所川原市金木交流施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第 1 3 4 号 市道路線の認定について
- 第 1 0 議案第 1 3 5 号 市道路線の認定について
- 第 1 1 議案第 1 4 8 号 公の施設の指定管理者の指定について（金木観光物産館）  
(経済建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 1 2 議案第 1 0 8 号 令和 2 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 3 議案第 1 0 9 号 令和 2 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 4 議案第 1 1 0 号 令和 2 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 5 議案第 1 1 1 号 令和 2 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 6 議案第 1 1 2 号 令和 2 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について



- 第17 議案第113号 令和2年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第114号 令和2年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 議案第115号 令和2年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 議案第116号 令和2年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第21 議案第117号 令和2年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第22 議案第118号 令和2年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第23 議案第119号 令和2年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第24 議案第120号 令和2年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第25 議案第121号 令和2年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第26 議案第122号 令和2年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第27 議案第123号 令和2年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第28 議案第124号 令和2年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第29 議案第125号 令和2年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第30 議案第126号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第9号)
- 第31 議案第127号 令和3年度五所川原市神山財産区特別会計補正予算(第1号)
- 第32 議案第128号 令和3年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第33 議案第147号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第10号)  
(予算決算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第34 発議第 4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

第35 発議第 5号 新型コロナウイルス感染症による米価下落に対し緊急対策を  
求める意見書

第36 発議第 6号 新型コロナウイルス感染症による米価下落に対し緊急対策を  
求める意見書

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（22名）

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
3番 高橋美奈 議員	4番 磯邊勇司 議員
5番 外崎英継 議員	6番 寺田幸光 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
11番 松本和春 議員	12番 木村慶憲 議員
13番 成田和美 議員	14番 吉岡良浩 議員
15番 秋元洋子 議員	16番 平山秀直 議員
17番 三潟春樹 議員	18番 木村博 議員
19番 山口孝夫 議員	20番 伊藤永慈 議員
21番 木村清一 議員	22番 加藤磐 議員

---

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治

上下水道部長	三 和 不二義
会計管理者	中 谷 文 一
教 育 長	原 真 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	中 谷 昌 志
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	有 馬 敦
農業委員会会長	森 義 博
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅 利 寿 夫
総 務 課 長	鎌 田 寿
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	石 田 幸 嗣
福祉政策課長	伊 藤 一二三
観光物産課長	工 藤 義 人
土 木 課 長	古 川 清 彦
経営管理課長	赤 城 一
教育総務課長	永 山 大 介

---

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次 長	今 智 司

---

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 議場の皆さん、改めておはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

---

◎日程第1 議案第129号から

日程第3 請願第1号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第129号 五所川原市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定についてから日程第3、請願第1号 核兵器禁止条約に関する請願書までの3件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○成田和美総務常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案2件及び請願1件について、去る8日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第129号 五所川原市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定についてであります。本件は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、五所川原市過疎地域持続的発展計画にある産業振興促進区域における固定資産税の特別措置について必要な事項を定めるため、失効した五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例に代わる新たな条例を制定するため提案するものであるとの説明があり、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第136号 五所川原市過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。本件は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、過疎対策の実効性を確保するための国の財政上の特別措置である充当率100%、その元利償還金の70%が普通交付税に算入される過疎対策事業債を活用するためにこの計画が必要となることから提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号 核兵器禁止条約に関する請願書についてであります。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。請願第1号に対し賛成討論の通告がありますので、これを許可いたします。

2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党、花田進です。請願第1号 核兵器禁止条約に関する請願に賛成の討論を行います。

平成29年7月7日、122か国の賛成により採択された核兵器禁止条約により、核兵器がようやく悪の兵器として認定されました。令和2年10月24日、批准した国が発効条件となっている50か国に達し、90日後となる令和3年1月22日に条約は発効を迎えました。日本は唯一の被爆国であり、核廃絶の先頭に立つべきと原爆2世の私をはじめ、多くの国民が思っています。松井広島市長は平和宣言の中で、一刻も早く核兵器禁止条約の締約国となることを政府に求めました。ところが、菅政権は核抑止力の正当性が損なわれるとの理由で、条約参加を拒んでいます。核抑止は、広島、長崎のような一瞬にして人間を焼き殺す非人道的惨禍を引き起こすことをためらわないということで、ここから抜け出すべきであります。日本は、抑止力論を捨て、禁止条約に署名、批准すべきです。核兵器廃絶平和都市宣言をしている当市の多くの議員の皆さんの賛同をお願いし、発言を終わります。

○磯邊勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第129号及び議案第136号の2件は原案可決、請願第1号は採択であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 何号議案に対する異議ですか。

(「請願」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 ただいま委員長報告のうち請願第1号に対する御異議がありますので、

本件について会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

請願第1号 核兵器禁止条約に関する請願書について、採択することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始いたします。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対10票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は採択されました。投票状況をディスプレイに表示します。

---

請願第1号を可とする議員の氏名

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
18番 木 村 博 議員	19番 山 口 孝 夫 議員
20番 伊 藤 永 慈 議員	21番 木 村 清 一 議員
22番 加 藤 磐 議員	

否とする議員の氏名

3番 高 橋 美 奈 議員	5番 外 崎 英 継 議員
6番 寺 田 幸 光 議員	11番 松 本 和 春 議員
12番 木 村 慶 憲 議員	13番 成 田 和 美 議員
14番 吉 岡 良 浩 議員	15番 秋 元 洋 子 議員
16番 平 山 秀 直 議員	17番 三 潟 春 樹 議員

---

○磯邊勇司議長 次に、ただいま議決されました1件を除く2件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました1件を除く2件については委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第4 議案第130号及び

日程第5 請願第2号

○磯邊勇司議長 次に、日程第4、議案第130号 五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第5、請願第2号 「学校給食の無償化」に関する請願書の2件を一括議題といたします。

本件に関し、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長。

○松本和春民生文教常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で民生文教常任委員会に付託されました議案1件及び請願1件について、去る8日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第130号 五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は国民健康保険税の減免対象に刑事施設等に入所している者を追加するほか、後期高齢者医療制度への移行に伴う旧被扶養者に対する減免を明文化するものであるとの説明があり、これまでの刑事施設入所者の減免の取扱いについて、減免申請の方法について等の質疑に対し、これまで刑事施設入所者については、減免規定がなかったことから減免自体は行っていない、入所証明書によりその期間を減免するとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものといたしました。

次に、請願第2号 「学校給食の無償化」に関する請願書についてであります。国に対する請願であるため、国に準じて採択とすべきである等の意見があり、採決の結果可否同数となったため、委員会条例第17条第1項の規定に基づき、委員長の裁決により不採択とすべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。請願第2号に対し賛成討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。請願第2号 「学校給食の無償化」に関する請願書に賛成の討論を行います。

学校給食の無償化は、青森県内では当市をはじめ8自治体に及び、一部補助を含めると23自治体に及んでおります。人口減少を食い止めるためにも、若い親の教育負担を軽減することは重要です。コロナ禍にあっては、一層重要ではないでしょうか。居住する地域によって、教育負担に著しい格差があってはなりません。文部科学省は、学校給食法において、義務教育段階における学校給食の普及及び充実、学校における食育の推進を行うとしており、給食の実施を呼びかけております。国の方針として、学校給食を無償化する妥当性は十分にあります。この請願は、県内の17市町村で採択されております。多くの議員の皆さんの賛同をお願いし、発言を終わります。

○磯邊勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第130号は原案可決、請願第2号は不採択であります。

ただいまの委員長の報告のうち、請願第2号に対する賛成討論がありましたので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

請願第2号 「学校給食の無償化」に関する請願書について、採択することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

（投票）

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対10票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は採択されました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

---

請願第2号を可とする議員の氏名

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
18番 木 村 博 議員	19番 山 口 孝 夫 議員
20番 伊 藤 永 慈 議員	21番 木 村 清 一 議員
22番 加 藤 磐 議員	

否とする議員の氏名

3番 高 橋 美 奈 議員	5番 外 崎 英 継 議員
6番 寺 田 幸 光 議員	11番 松 本 和 春 議員
12番 木 村 慶 憲 議員	13番 成 田 和 美 議員
14番 吉 岡 良 浩 議員	15番 秋 元 洋 子 議員
16番 平 山 秀 直 議員	17番 三 瀨 春 樹 議員

○磯邊勇司議長 次に、ただいま議決されました1件を除く1件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました1件を除く1件については委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第 6 議案第131号から

日程第11 議案第148号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第6、議案第131号 五所川原市金木観光物産館設置条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第11、議案第148号 公の施設の指定管理者の

指定についてまでの6件を一括議題といたします。

本件に関し、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長。

#### ○木村清一経済建設常任委員長 一登壇一

本定例会で経済建設常任委員会に付託されました議案6件について、去る8日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第131号 五所川原市金木観光物産館設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は金木観光物産館のリニューアルオープンに伴い、公設民営とする考えの下、管理運営を指定管理者に行わせるための改正であるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第132号 五所川原市立佞武多の館設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は立佞武多の館の設置目的及び利用料金に関わる事項を改正するもので、業務用施設利用料についてを明文化するとの説明に対し、レストラン等の経営に専門業者が参入することを見据えた提案かとの質疑に対し、従前より指定管理者自らがレストラン等を経営するという基準はなかったものの、今後の経営について専門業者が担ったほうが有効であるとの考えから改正するとの答弁を了とし、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第133号 五所川原市金木交流施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は五所川原市金木交流施設の金木地域の玄関口として、市民等による施設を利用した出店、特産品の販売、観光案内の実施を想定した内容の変更であるとの説明に対し、現在及び今後の施設管理についての質疑に対し、昨年度までは南新町町内会が指定管理者として管理していたが、令和3年4月1日以降は直営となり、金木観光物産館のリニューアルオープン以降の情勢を見ながら、直営か指定管理かを検討したいとの答弁を了とし、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第134号 市道路線の認定についてであります。この路線は大字漆川字玉椿地内においての宅地造成に伴い、寄附採納願いがあつた道路であり、市道認定要件を満たすものと認められることから、議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第135号 市道路線の認定についてであります。この路線は市道漆川20号線の終点部分の隣接する法定外公共物である水路と寄附採納願いがあつた道路を一括し

て市道認定することで、市道漆川15号線に接続されることになり、アクセス機能の向上と災害発生時の避難路の確保及び緊急車両の進入路の確保が可能となることから、議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第148号 公の施設の指定管理者の指定についてであります。本件は令和4年度から令和6年度までの3年間、金木観光物産館の指定管理者として株式会社かなぎ振興舎を指定するものであるとの説明に対し、指定管理料の算出根拠となる年間入り込み客数、経営の見通し、運営への市の参画方法についての質疑があり、従前のマディニーの利用者は斜陽館、三味線会館のお客様がメインであったが、今後地域住民の農産物直売所の利用により増加を見込んでいる、経営の見通しについては市も施設の運営に協力し、将来的には独立採算制を目指している、参画方法についてはプロジェクトチームを組織し、出荷者を広く集めるため、農家への戸別訪問等の活動を行っており、出荷者、指定管理者と市が一体となって運営していくとの説明に対し、採決の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上が当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。議案第148号に対し討論の通告がありますので、これを許可いたします。

12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 一登壇一

議案第148号について、反対の立場から発言させていただきます。

金木観光物産館の指定管理者についてであります。同物産館は、旧マディニーの集客減や売上げの減により、営業を続けることが難しくなったことにより、改装費1億900万円をかけてリニューアルされるものです。新たに直売所を設けるなど、思案されているようですが、昨今直売所や道の駅などを見ても、苦しい経営を強いられており、軌道に乗った経営をされている直売所は数える程度です。

このような中で、今回提案されている指定管理者と予定される法人は、今年6月に設立された会社で、直売所等の運営経験も、実績もない会社です。経営自体に不安要素は拭えません。指定管理料の債務負担行為として年900万円の、3年間合計で2,700万円投入される予定ですが、黒字化の計画も見通せない現段階では、4年後以降も指定管理料

として市民の税金が投入されるリスクをはらんでおります。

よって、金木観光物産館の指定管理者と予定されている法人に反対します。議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○磯邊勇司議長 次に、20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 一登壇一

新政会の伊藤永慈です。議案第148号 金木観光物産館の指定管理者の指定について賛成の立場から討論をさせていただきます。

金木観光物産館の指定管理者の指定に当たっては、当初8月4日開催の臨時議会に提案される予定でありましたが、任意指名として特別な理由を満たしていることから指定管理者を決定すべしとの理事者側の説明に対し、複数の議員から指定管理者として最も適した法人であることが明らかだとしても、公募による審査を行うべきであるとの声を受け、市長が提案予定案を撤回し、再度公募による候補者選定を行い、8月4日から1か月間の期間を費やして、公募選定のプロセスを経て慎重に審議し、指定管理者の候補として改めて株式会社かなぎ振興舎の選定がされたものと理解をしております。

このことは、我々議員のより公正な手続を重んじる姿勢に対して、市長が理解を示し、その上で判断したものであり、柔軟かつ妥当なものと評価するものであります。公募に当たっては、市内に本店を置く法人など、生産者団体を含む地域性を重視した要件として、市ホームページ及び広報、また市役所に問合せ窓口を置いたほか、申請予定者に対する説明会も行い、その場で交わした質疑について公表し、申請しやすい環境を整えたが、2者の法人の応募であったとの説明が理事者側からなされております。

審査に当たって、副市長を委員長とし、各部長で構成する指定管理者選考委員会において厳正に審査され、その結果についても、審査基準並びに候補者及び次点者の得点を明らかにした資料とともに理事者側から説明されたところであり、その候補者である株式会社かなぎ振興舎の選定理由を理事者側に聞いたところ、1つ目として観光中心から農産物直売所中心とシフトした市の方針、設置目的をよく理解し、事業計画で農林水産の振興及びなりわいづくりの場としての施設活用を具体的に提案しており、市の構想に沿った施設の運営が実現可能であると見込まれる。

2点目として、販促計画、自主事業計画、関係機関との連携体制が明確であり、管理コストの低下に努める姿勢を明らかにしていることから、施設の効用の最大限の発揮と合理的な管理が期待できる。

3つ目として、農産物直売所としての人員配置計画及び施設の管理運営に関わる経費が適正であり、経理への意識、公共施設の管理経験者を有することから、持続可能で安

定的な運営体制と評価できる。以上のことから、指定管理者として最も優れているとの説明を受けました。

市長をはじめとする理事者側職員たちも、金木地域の生産者、住民と密接なコンタクトを取りつつ、これまで1年半にわたりリニューアルに向けて周到な準備を行い、また来春グランドオープンした後の金木観光物産館の運営についても、指定管理者と一緒に、伴走的な支援を惜しみなく取り組むことになっております。候補者として選定された株式会社かなぎ振興舎は、そのような市の取組姿勢を評価して、金木地区で事業を営んでいる複数の経営者らが金木観光物産館を地域の振興の核としたいとの思いから、資金を出資して設立された会社で、地域に対する思い、志の高さを大いに感じるものであります。また、今般残念ながら候補者となれなかったもう一つの方の申請に対しても、同様の思いを持って手を挙げたはずであり、心から敬意を表するものであります。

最後に、金木観光物産館のリニューアル事業は、金木地域がなりわいづくりの拠点として、農家はもちろん、商店街の活性化のためにも大きなチャンスとして計画されたものであると私は理解をしております。地元選出議員としてもこれを契機として、金木地域が元気になるために、ぜひとも市民の代表である我々議会もこのプロジェクトを後押ししていただきたい、それを示すためにも議員各位一致の下で、新たな金木観光物産館の船出を支えようではありませんか。

今は、来期のグランドオープンに向けて、指定管理者を決定し、向こう3年間の運営の基盤を定め、出荷予定者と関係者の協議、調整を一刻も早く行わないと間に合わないのであります。どうか議員各位におかれましては、この点について特段の御理解を賜り、議案に賛同いたしますようお願いを申し上げ、私の賛成討論といたします。

○磯邊勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第148号に対する反対討論がありましたので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

議案第148号 公の施設の指定管理者の指定について、原案のとおり可決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみ

なします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対10票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

---

議案第148号を可とする議員の氏名

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
18番 木村博 議員	19番 山口孝夫 議員
20番 伊藤永慈 議員	21番 木村清一 議員
22番 加藤磐 議員	

否とする議員の氏名

3番 高橋美奈 議員	5番 外崎英継 議員
6番 寺田幸光 議員	11番 松本和春 議員
12番 木村慶憲 議員	13番 成田和美 議員
14番 吉岡良浩 議員	15番 秋元洋子 議員
16番 平山秀直 議員	17番 三潟春樹 議員

---

○磯邊勇司議長 次に、ただいま議決されました1件を除く5件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました1件を除く5件については委員長報告のとおり決し

ました。

---

◎日程第12 議案第108号から

日程第33 議案第147号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第12、議案第108号 令和2年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第33、議案第147号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第10号）までの22件を一括議題といたします。

本件に関し、予算決算特別委員長の報告を求めます。

予算決算特別委員長。

○高橋美奈予算決算特別委員長 一登壇一

去る8日の本会議において設置されました予算決算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、高橋美奈が、副委員長に桑田哲明委員が選任され、9日及び10日に付託されました議案22件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑は、タブレット端末に配信しております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、質疑及び答弁の詳細については省略させていただき、審査結果のみを申し上げます。

初めに、議案第108号 令和2年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第109号 令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第122号 令和2年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまで及び議案第125号 令和2年度五所川原市下水道事業会計決算の認定についての15件については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第123号 令和2年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について及び議案第124号 令和2年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての2件は、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第126号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第9号）については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第127号 令和3年度五所川原市神山財産区特別会計補正予算（第1号）及び議案第128号 令和3年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）の2件は、質

疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第147号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第10号）については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。議案第147号に対し、反対討論の通告がありましたので、これを許可いたします。

12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 一登壇一

至誠公明会、木村慶憲です。議案第147号について、反対の立場から発言させていただきます。

この議案は、低迷する経営を余儀なくされてきたマディニーをリニューアルし、金木観光物産館として再建するものでありますが、赤字補填のため、3年にわたり2,700万円市民の税金を投入するものですが、それ以降においても継続して、指定管理料として市民の税金が投入されるリスクをはらんでおります。同館の事業計画においても、実現できるかどうか根拠に疑念を持つものであります。

市のあらゆる予算が減額され、寝たきり老人などの弱者に対する介護用品の現物支給減額など、市民サービス低下を目の当たりにしております。介護用品のオムツ代などをはじめ、市民サービス向上の施策はたくさんあります。もっとしっかりとした現実味のある計画に沿って実現されるべきと考えますし、この予算は違う市民サービスに使うべきと考え、反対いたします。議員各位の賛同をお願いいたします。

○磯邊勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第108号から議案第122号まで及び議案第125号の16件は認定、議案第123号及び議案第124号の2件は原案可決及び認定、議案第126号から議案第128号まで及び議案第147号の4件は原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第147号に対する反対討論がありましたので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。



念のため申し上げます。

議案第147号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第10号)について、原案のとおり可決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始いたします。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対10票

以上のおおり賛成が多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

---

#### 議案第147号を可とする議員の氏名

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
18番 木村博 議員	19番 山口孝夫 議員
20番 伊藤永慈 議員	21番 木村清一 議員
22番 加藤磐 議員	

#### 否とする議員の氏名

3番 高橋美奈 議員	5番 外崎英継 議員
6番 寺田幸光 議員	11番 松本和春 議員
12番 木村慶憲 議員	13番 成田和美 議員
14番 吉岡良浩 議員	15番 秋元洋子 議員
16番 平山秀直 議員	17番 三瀨春樹 議員

---

○磯邊勇司議長 次に、ただいま議決されました1件を除く21件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました1件を除く21件については委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第34 発議第4号

○磯邊勇司議長 次に、日程第34、発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

13番、成田和美議員。

○13番 成田和美議員 一登壇一

発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提案理由を説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域経済にも大きな影響を及ぼし、地方財政は来年度におきましても、引き続き巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。地方自治体では、コロナはもとより、地域の防災、減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療や介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け増嵩する財源需要に見合う財源が求められます。

よって、国においては、安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保することなどについて、確実に実現されるよう強く要望するものであります。

詳細につきましては、議案書のとおりでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

---

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

---

○磯邊勇司議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第35 発議第5号及び

日程第36 発議第6号

○磯邊勇司議長 次に、日程第35、発議第5号 新型コロナウイルス感染症による米価下落に対し緊急対策を求める意見書及び日程第36、発議第6号 新型コロナウイルス感染症による米価下落に対し緊急対策を求める意見書は関連しておりますので、一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 一登壇一

発議第5号及び発議第6号 新型コロナウイルス感染症による米価下落に対し緊急対策を求める意見書の提案理由を説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、米の過大な在庫が生じ、米価が下落しています。さらに、緊急事態宣言などによる消費減少により、インバウンドの需要や観光事業の低迷、飲食業の利用客の落ち込みが顕著です。2021年県産米の生産者概算金価格は、60キログラム当たり前年より3,000円以上の下落となり、多くの米農業者の経営悪化を招くほか、長期間にわたって米価の下落が続くと、流通業者、販売店などの地域経済に深刻な影響を与えます。コロナ禍というかつてない、経験したことのない危機的な事態の中で、農業者の経営と地域の経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとられない対策が求められます。

よって、国及び県に対し、経済を活性化する対策を強化するとともに、米価下落への農業者支援予算を十分に確保し、米の需要環境を改善するよう強く要望するものであります。

詳細につきましては、議案書のとおりでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

---

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案2件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

---

○磯邊勇司議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

◎市長挨拶

○磯邊勇司議長 市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和3年第7回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

磯邊議長をはじめ、高橋予算決算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本定例会で認定いただいた令和2年度一般会計歳入歳出決算は、約8億5,000万円の黒字決算となっており、引き続き適正な財政運営に努めていくほか、審議の過程において賜りました御意見、御提案につきましては、十分にこれを尊重し、検討して、今後の市政運営に反映してまいり所存であります。

さて、報道等で皆様御存じのとおり、2021年産県産米の大幅な価格下落を受け、去る9月10日、磯邊議長をはじめ、議員の皆様より農家への支援策を講じるよう、市に対し御要望がございました。これを受けまして、市では早急に対策を検討するとともに、近隣市町と協議し、国、県に対して支援を求めてまいりたいと考えておるところであります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、いまだに予断を許さない厳しい状況が続いております。こうした状況を踏まえ、市民の皆様の安全を確保すべく、今月末まで公共施設の利用制限、市が主催する行事やイベントの自粛など、市民の皆様には大変な御不便をおかけしております。

先般、青森県の発表では、8月の当市の新規感染者数は県内10市の中で最も低い水準でありました。これもひとえに、市民の皆様の感染拡大に係る御理解と御協力があったからこそであります。市といたしましては、今後とも市民の皆様への迅速かつ効率的なワクチン接種に努めてまいりほか、市民の皆様の安全と安心の確保のため、鋭意取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

結びに、秋の気配が漂い始め、朝夕めっきり涼しくなりました。議員各位におかれましては、御健康に十分留意され、市勢伸展のため、ますます御活躍されますよう祈念いたしまして閉会の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

---

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて令和3年五所川原市議会第7回定例会を閉会いたします。

午前11時11分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年9月16日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会副議長 吉 岡 良 浩

五所川原市議会議員 伊 藤 永 慈

五所川原市議会議員 木 村 清 一

五所川原市議会議員 加 藤 馨